

令和元年せたな町議会決算審査特別委員会 第1号

令和元年9月24日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（10名）

委員長 平 澤 等 君	副委員長 道 高 勉 君
委員 吉 田 実 君	委員 榊 田 道 廣 君
委員 橋 本 一 夫 君	委員 熊 野 主 税 君
委員 大 湯 圓 郷 君	委員 横 山 一 康 君
委員 石 原 広 務 君	委員 菅 原 義 幸 君

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 上 野 朋 広 君
事務局 総 務 係 原 田 翔 太 君

開会 午後4時05分

○臨時委員長（菅原義幸君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願ひいたします。

委員全員が出席しており定足数に達しておりますので、本特別委員会は成立しました。

よって、これによりせたな町議会決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、臨時委員長において吉田委員、榊田委員を指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名といたします。

整理番号第2、委員長の互選を行います。

互選方法についてお諮りいたします。全員協議会で確認のとおり投票により行います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認め、委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただいまの出席委員は10名です。

次に立会人を指名いたします。

臨時委員長において、立会人に橋本委員、熊野委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙に記入が終わったようでしたら、ただ今から投票を行います。1番席の方から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。
これから開票を行います。
橋本委員、熊野委員、立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数10票、これは出席委員数と符合しています。
そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。
有効投票のうち平澤委員10票、以上のおりです。
この選挙の法定得票数は3票であります。したがって平澤委員が委員長に当選されました。
会場の出入口を開きます。

（委員会室開鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました平澤委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

○委員長（平澤 等君） 慎んでお受けいたします。円滑な中にも有意義な決算委員会にしてまいりたいと思いますので、委員各位のご協力を切にお願い申し上げます。

○臨時委員長（菅原義幸君） これで臨時委員長の職務は全部終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。
委員長と代わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後5時32分

再開 午後5時33分

○委員長（平澤 等君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
整理番号第3、副委員長の互選を行います。
互選方法についてお諮りいたします。
副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行います。
委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（平澤 等君） ただ今の出席委員は10名です。
次に立会人を指名いたします。
委員長において橋本委員、熊野委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○委員長(平澤 等君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(平澤 等君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○委員長(平澤 等君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載ください。

ただ今から投票を行います。1番席の方から順次投票願います。

(投票)

○委員長(平澤 等君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(平澤 等君) 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

橋本委員、熊野委員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○委員長(平澤 等君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは出席委員数と符合しております。

そのうち有効投票10票、無効ゼロ票です。

有効投票のうち道高委員10票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがいまして道高委員が副委員長に当選されました。

会場の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(平澤 等君) ただ今副委員長に当選されました道高委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

○副委員長(道高 勉君) 誠に僭越でございますけれども、副委員長の役目を務めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(平澤 等君) これで本日の本特別委員会はこれで休会とし、明日9月25日午前10時から議場において再開いたしますので、ご参集をお願いいたします。

以上で本特別委員会を散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午後5時39分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和元年11月 6日

臨時委員長 菅原義幸

委員長 平澤 等

署名委員 吉田 実

署名委員 榊田道廣

令和元年せたな町議会決算審査特別委員会 第2号

令和元年9月25日（水曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 認定第 1号 平成30年度せたな町一般会計歳入歳出決算について
- 2 認定第 2号 平成30年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 3 認定第 3号 平成30年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 4 認定第 4号 平成30年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 5 認定第 5号 平成30年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 6 認定第 6号 平成30年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 7 認定第 7号 平成30年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第 8号 平成30年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第 9号 平成30年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 10 認定第10号 平成30年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 11 認定第11号 平成30年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算について
- 12 認定第12号 平成30年度せたな町病院事業会計決算について

○出席委員（10名）

委員長 平澤 等 君	副委員長 道高 勉 君
委員 吉田 実 君	委員 榊田 道廣 君
委員 橋本 一夫 君	委員 熊野 主税 君
委員 大湯 圓郷 君	委員 横山 一康 君
委員 石原 広務 君	委員 菅原 義幸 君

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋 貞光 君
教育委員会教育長	成田 円裕 君
農業委員会会長	原田 喜博 君
選挙管理委員会委員長	大坪 観誠 君
代表監査委員	残間 正 君
監査委員	本多 浩 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正	則	君
総務課長	原		進	君
まちづくり推進課長	小坂橋		司	君
財政課長	佐野	英	也	君
税務課長	高橋		純	君
町民児童課長	濱口	喜	秋	君
認定こども園長	鎌田	郁	美	君
保健福祉課長	樋口		靖	君
農務課長	佐藤	英	美	君
水産林務課長	横川	洋	二	君
建設水道課長	丹羽		優	君
会計管理者	萩原	勝	幸	君
国保病院事務局長	西村	晋	悟	君
総務課長補佐	小林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世	紀	君
財政課長補佐	河原	泰	平	君
税務課長補佐	濱登	幸	恵	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋	二	君
認定こども園副園長	伊藤	悦	子	君
保健福祉課長補佐	浜高	正	明	君
地域包括支援センター所長	長内		京	君
農務課長補佐	吉田	有	哉	君
水産林務課長補佐	八木	忠	義	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄田	武	志	君
建設水道課長補佐	平田	大	輔	君
国保病院事務局次長	中川		讓	君
経営戦略室次長	手塚	清	人	君
財政課主幹	井村	裕	行	君
財政課主幹	小林	朱	央	君
町民児童課主幹	黒澤	美知	子	君
保健福祉課主幹	古守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	竹内	亜希	子	君
保健福祉課主幹	藤谷	知	昭	君
地域包括支援センター主幹	今川	勇	吾	君
建設水道課主幹	川上	佳	隆	君
建設水道課主幹	金澤	喜	嗣	君

建設水道課主幹	鈴	木	涼	平	君
総務係長	中	山	康	春	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
防災係長	斉	藤	哲	章	君
まちづくり推進係長	松	原	孝	樹	君
広報統計係長	伊	藤	哲	史	君
商工労働観光係長	撫	養	和	伯	君
財政係長	稲	船	洋	志	君
課税係長	尾	野	真	也	君
徴収係長	伊	瀬		亮	君
戸籍年金係長	西	田	幸	恵	君
環境衛生係長	北	山	典	孝	君
障がい福祉係長	平	田	慎	太	郎
保健推進係長	垣	本	利	子	君
包括支援係長	大	久	保	麻	未
地域支援係長	金	澤	早	苗	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	君
農政係長	大	庭		啓	君
耕地係長	斉	藤		真	君
水産係長	油	谷	好	彦	君
業務係長	池	田	裕	之	君
土木係長	桑	田	一	良	君
水道係長	大	野	秀	幸	君
管財係長	高	橋	真	一	君
出納係長	山	川	彩	子	君
庶務係長	近	藤	智	博	君
医事係長	三	浦	三	津	枝

《大成総合支所》

支所	長	杉	村	彰	君
次	長	佐	々	木	正
大成診療所事務	長	古	守	幸	治
主	幹	奥	村	大	樹
主	幹	水	野	万	寿
大成保育園	長	國	井	美	千
住民係	長	村	井	貴	大

福 祉 係 長	藤 谷	希 君
《瀬棚総合支所》		
支 所 長	上 野	宏 行 君
養護老人ホーム三杉荘所長	横 川	忍 君
次 長	増 田	和 彦 君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀	英 治 君
主 幹	谷 川	一 志 君
主 幹	栗 谷	一 樹 君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口	恵 子 君
住 民 係 長	河 野	葉 子 君
福 祉 係 長	原 田	宰 君
産 業 係 長	山 崎	英 人 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	神 田	昌 君
次 長	古 畑	英 規 君
瀬棚教育事務所長	杉 村	輝 明 君
主 幹	山 本	亨 君
学校給食センター副所長	久 津 間	智 君
総 務 係 長	長 内	解 人 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	西 田	良 子 君
農 地 係 長	小 池	秀 樹 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	原	進 君
書 記 次 長	小 林	和 仁 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	丹 羽	小 百 合 君
次 長	上 野	朋 広 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽	小 百 合 君
次 長	上 野	朋 広 君

事務局総務係 原 田 翔 太 君

開議 午前10時00分

○委員長（平澤 等君） おはようございます。

全員が出席しており、定足数に達していますので決算審査特別委員会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

これより、本委員会に付託された平成30年度各会計歳入歳出決算の認定第1号から第12号までの審査に入ります。

お諮りいたします。

議案配付から相当期間が経過しており、各委員におかれましては内容を十分調査されているものと思いますので、説明は配付済み資料、決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により、副町長、財政課長、税務課長に概要説明を求め、一般会計の審査は、歳出から配付済み資料の報告書により2款ごとに担当課長の説明を求め、2款ごとに質疑を受け、2款ずつ進めることとし、続いて歳入の説明は求めず、歳入全款一括で質疑を受け、終了後、歳入歳出全款一括で質疑を行い、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計も歳入の説明は求めず、歳出は配付済み資料の報告書により全款一括担当課長の説明を求め、質疑は歳入歳出全款一括で質疑を行い、討論、採決と取り進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認め、そのように取り進めることにします。

説明員に申し上げます。説明及び答弁は、挙手を行い発言の許可を受けてから行ってください。

各委員の皆さんに申し上げます。質疑は発言許可のあと、質疑内容が明確になるよう決算書あるいは資料のページを示してから簡略に発言するようお願いいたします。

それでは、これより付託案件の審査に入ります。

決算に係る主要な施策の成果に係る報告書等により、施策の成果等について副町長、財政課長、税務課長より概要説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 平成30年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書の1ページでございます。平成30年度我が国の経済動向は、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加、雇用、所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。こうした状況の下、政府は一連の自然災害の被災地の復旧、復興と防災、減災、国土強靱化の緊急対策など追加的な財政需要に適切に対処するため平成30年度補正予算を実施し、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

せたな町に目を向けますと、基幹産業である農業については、全道的に春先から好天に恵まれ農作業も順調に進みましたが、6月中旬からの低温や日照不足、9月の台風などの影響により、基幹作物の水稲では、作況指数で北海道が90、檜山管内は93と不良の作柄となり、平成29年産と比べてタンパク値の高い米が多くみられました。

水産業については、主要魚種であるスルメイカが夏場の盛漁期に漁場が形成されず、大幅な漁獲の減少となりました。秋サケの水揚げについても平成29年度の全道的不漁が若干回復したものの、度重なる台風や低気圧のほか、魚体の小型化などもあり昨年を大きく下回る水揚げとなりました。また前浜資源ではナマコが高価格で推移し、総体的には昨年を上回る漁獲高となりました。

一方、急速な少子高齢化の進展や予想を上回る人口減少など、当町を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、町民が心豊かに笑顔で暮らすことができるまちづくりの実現に向けて、さまざまな事業の施策を推進してまいりました。

継続事業では、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業、農業、漁業チャレンジ等支援事業、生涯学習センター整備事業など、新規事業としては、本庁舎長寿命化改修事業、大成、瀬棚総合支所発電機設置事業、商業チャレンジ等支援事業、小中学校ICT機器導入事業などの事業を実施してきたところであります。

このように多岐にわたる政策を展開できましたことは、ひとえに町民の皆様をはじめ、議員各位の温かいご理解ご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

町の貴重な財源である普通交付税については、合併町の優遇措置である合併算定替の特例が5年間の激変緩和期間を経て令和2年度で終了となり、令和3年度から一本算定に移行することとなりますが、これに伴う交付額の大幅な減額や急速な人口減少による更なる減額を見据え、引き続き職員一丸となって持続可能な行財政改革に取り組んでまいります。

平成30年度予算の執行にあたっては、議決をいただきました趣旨に背くことなく、適正に執行をしてきたところであり、ここに平成30年度の各会計決算の認定を求めるにあたり、主要な施策の成果についてご報告を申し上げます。なお各政策の内容につきましては、2ページから11ページに記載してございますが、朗読は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（平澤 等君） 財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは12ページでございます。平成30年度決算の健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の内容につきましては、昨日の第3回定例会におきまして報告第1号、報告第2号で説明をしておりますので、説明を省略いたしますので、ご了承をいただきたいと思います。

次にその他の財政指標等でございますが、経常収支比率は、平成30年度86.4%で、前年度84.7%より1.7ポイント上昇しております。この主な要因は、歳出の公債費が2,688万4,000円の減となったものの、計上一般財源である普通交付税が2億2,696万9,000円の減となったことによるものでございます。

次に公債費負担比率は、平成30年度は18.5%と前年度より0.3ポイント上昇しており、警戒ラインを超えているところでございます。引き続き健全な財政運営に心がけていかなければならないものと考えております。

税徴収率につきましては、現年度分で平成30年度は99.1%と前年度より0.1ポイン

ト向上しております。

次に13ページでございます。第1表平成30年度各会計別歳入歳出決算額総括表でございます。特別会計と病院事業会計につきましては、後ほど会計ごとに説明をいたしますので、一般会計について説明いたします。

平成30年度一般会計の収支差引額は2億188万6,000円の歳計剰余金でございます。この剰余金につきましては、備考欄に記載のとおり剰余金の2分の1以上の額、1億188万6,000円を基金条例第4条第2項の規定に基づき財政調整基金に積立て、1億円を令和元年度に繰越いたしました。

次に14ページでございます。第2表平成30年度一般会計款別決算額構成比調でございます。歳入歳出の主なものについて説明いたします。

はじめに歳入ですが、1款町税の構成比は6.9%で、前年度より0.7%高くなっております。

9款地方交付税でございますが、構成比52.7%で歳入の約5割以上を占めてございます。前年度より2.4ポイント高くなってございますが、決算額では2億6,699万1,000円の減となっております。この主な要因といたしましては、合併算定替縮減額で1億1,580万1,000円、特別交付税で4,002万2,000円の減額が挙げられます。

16款寄附金でございます。主にふるさと応援寄附金でございますが、1億7,751万円となっておりますが、前年度に比べ1億2,862万7,000円減となっております。

20款町債でございます。瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業、町民プール新築事業などの起債12億7,300万円となり、前年度に比べ4億280万円少ない額となっております。

続いて歳出ですが、2款総務費の構成比は10.6%で、前年度より0.4ポイント高くなっており、決算額では5,117万7,000円の増となっております。

この主な要因といたしましては本庁舎長寿命化改修工事、地方創生推進交付金事業の増と、町有施設等解体事業、ふるさと応援寄附金返礼品の減などによるものでございます。

3款民生費の構成比23.5%で、前年度より5.4ポイント減少していますが、主な要因は、認定こども園建設事業によるものでございます。

11款公債費ですが、構成比13.7%で決算額13億796万1,000円は、起債に対する元利償還金でございます。

12款職員給与費は構成比12.5%でございます。経常的な経費である11公債費と12款職員給与費を合わせますと構成比で26.2%を占めているところであります。

以上でございます。

○委員長（平澤 等君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 純君） 続きまして15ページの平成30年度町税収納状況について説明いたします。表の平成30年度の徴収率で説明させていただきます。まず町民税でございますが、これは個人分と法人分を合わせたもので現年度分が99%、滞納繰越分が15%、合計95%でございます。

次に固定資産税は、現年分が99.1%、滞納繰越分が7.9%、合計93.2%でございます。

軽自動車税は現年度分が98.9%、滞納分33.8%、合計97.1%でございます。

町たばこ税と入湯税につきましては現年度分100%でございます。

次に国民健康保険税でございますが、現年度分が97.2%、滞納繰越分が15%、合計81.5%でございます。税の合計では、現年度分98.6%、滞納繰越分13.8%、合計で90.6%でございます。前年度と比較し現年分が0.2%の上昇、滞納繰越分は5.4%下回っておりますが、合計では前年度と同じ徴収率となったものでございます。

続きまして16ページでございます。平成30年度町税及び国民健康保険税の不納欠損の状況について説明いたします。第3表の2でございます。1の執行停止によるもの。これは地方税法第15条の7第4項関係でございます。執行停止が3年間継続し納税義務が消滅したものでございます。個人町民税が16件、102万572円、固定資産税が16件27万2,100円、国民健康保険税が23件で295万1,747円、合計55件で424万4,419円でございます。この執行停止による理由でございますが、生活保護などにより執行停止した者9名分でございます。

続きまして17ページ、2の執行停止、即時消滅によるもので、これは地方税法第15条の7第5項関係でございます。執行停止し徴収することができないことにより、納税義務が消滅したものでございます。個人町民税2件、8万3,333円、法人町民税が3件、22万551円、固定資産税1件、7万9,000円、軽自動車税4件、3万7,700円、合計10件で42万584円でございます。この執行停止の理由でございますが、閉鎖登記がされていないが、滞納処分できる財産がない法人が3法人でございます。次に3の消滅時効によるもの。地方税法第18条関係でございます。これは5年の時効により納税義務が消滅したものです。また執行停止後3年を経過する前に時効を優先したものでございます。個人町民税が15件、33万4,450円、固定資産税が36件、192万708円、軽自動車税が3件、2万1,600円、国民健康保険税が26件、150万2,402円、合計で80件、377万9,160円でございます。この消滅時効による理由でございますが、生活保護世帯で、執行停止中に時効となったものや居所不明等により折衝ができない状況が続き時効となったものなど30名分でございます。不納欠損につきましては、徹底した財産調査や時効管理を適正に行い、法令に基づき滞納処分を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 18ページでございます。第4表平成30年度末地方債現在高調でございます。本表は一般会計における町債の種別ごとの現在高を示してございます。合計額でご説明いたします。平成29年度末現在高A欄ですが、92億2,810万8,000円、平成30年度中に借入た起債額B欄は12億7,300万円、平成30年度中に償還した額C欄は12億3,581万3,000円となり、平成30年度末現在高は92億6,529万5,

000円となりました。前年度に比べ3,718万7,000円増加しております。増加した要因としましては、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業や町民プール新築事業など大型事業が重なり、元金償還金より起債借入額が上回ったことによるものでございます。

19ページでございます。第5表平成30年度各会計起債償還に係る交付税算入でございます。起債償還額に対する交付税算入額を表わしたものでございます。一般会計から公営企業病院会計までの全会計の償還額は、元利合計で17億129万7,000円、これに対する交付税算入額は10億8,704万4,000円、算入率は63.9%であります。

続いて下段の第6票、地方債借入先別・利率別現在高の状況でございます。平成30年度発行額B欄、いわゆる借入額は借入先別に、1の財政融資資金が5億4,140万円、5のその他の金融機関、いわゆる民間の金融機関が7億3,160万円、合計12億7,300万円を借入れしております。平成30年度償還元金額C欄は合計12億3,581万3,000円となっております。差引現在高D欄は92億6,529万5,000円で、そのうち3%以下の利率のものが91億9,638万5,000円と大半を占めております。

続きまして20ページでございます。第7表一般会計の年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移でございます。折れ線グラフが起債残高となります。年々減少傾向となっておりますが、平成30年度末の残高は92億6,529万5,000円となっております。平成25年度に比べ30年度は11億6,561万3,000円の減少でございます。また起債残高の減少に伴い元金と利子を合わせた元利償還金は、平成25年度の17億451万9,000円から平成30年度では13億796万1,000円に減少しております。なお平成19年度以降、毎年繰上償還をしております累計で約11億6,000万円を繰上償還したところでありますが、平成28年度から繰上償還を行っておりません。

次に年度別の借入額でございますが、黒い棒グラフになります。平成29年度16億7,580万円、この大きな伸びについては、平成28年度の認定こども園新築事業が29年度に繰越しされたためです。平成30年度は12億7,300万円、これは瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業、本庁舎長寿命化改修工事、町民プール新築事業などによるものでございます。

次に21ページでございます。第8表、各種基金運用状況でございます。基金の合計欄で説明いたします。平成30年度末、現在高は62億4,931万3,000円で、前年度に比べ2億6,191万8,000円減少しております。なお令和元年度末、現在高見込は58億5,396万3,000円となっております。

次に22ページでございます。第9表債務負担行為の状況でございます。これも地方債と同様に後年度に財政負担が生ずるものでございます。予算書に調書として明記してるところであります。平成30年度の支出額で、3その他(1)利子補給等に係るもの923万5,000円については、農業基盤整備や中小企業経営安定資金、融資利子補給などでございます。合計欄、債務負担行為の限度額1億5,275万5,000円は、昨年度に比べ8,844万円減少しております。平成30年度において支出された額は932万9,000円となっております。右側の部分は令和元年度から令和6年度までの支出予定額で、上段が年度別の償還額、

下段がその償還額に占める一般財源の額を表わしております。合計欄を見ていただければおわかりのとおりでございますが、令和元年度では883万9,000円の支出予定額が令和6年度では29万2,000円と減少する見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（平澤 等君） 概要説明を終わります。

整理番号第1、認定第1号平成30年度せたな町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書23ページです。総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは23ページからでございます。決算書については48ページからとなっております。2款総務費、事業名、本庁舎長寿命化改修事業、決算額2億228万4,000円。財源内訳でございます。地方債1億9,210万円、その他財源といたしまして1,010万円、一般財源8万4,000円、主な事業実績といたしまして本庁舎に係る屋上防水、外壁等の改修と自動火災報知機設備、非常照明灯の改修、熱交換器、自動制御盤の改修工事等でございます。事業効果でございます。本庁舎長寿命化計画に基づき適正かつ長期的な維持管理を図ることができたものでございます。

次に行政情報ネットワーク用パソコン購入事業、決算額3,024万円、全額一般財源でございます。実績でございます。職員用のパソコン140台の更新でございます。事業効果といたしましては平成21年から平成24年に購入したパソコンを更新したもので、経年劣化による故障が年々増加していたことから、安定した機器整備が図られたものでございます。

次に財務会計システム更改業務、決算額680万4,000円、全額一般財源でございます。実績でございます。財務会計システムの更改でございます。効果といたしましては、保守対応用年数5年を経過していたことから、また新元号対応としたシステムに更改することにより、安定したシステム運用を図ることができたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 続きまして、広報せたな発行事業でございます。決算額157万6,000円、その他財源の7万7,000円は広告料でございます。残り一般財源149万9,000円です。毎月町広報誌を発行いたしまして、町の政策や話題、情報を定期的に提供することにより、町政への関心を高めることができたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 丹羽建設課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 続きまして、町有施設解体工事、決算額が4,423万7,000円、財源内訳ですが、地方債が4,420万円、一般財源が3万7,000円となっております。町内の老朽化した6施設の解体行いまして、その周辺環境の悪化防止が図られたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 続きまして、せたな・今金2町連携婚活イベント事業です。決算額635万4,000円、財源内訳が国庫支出金309万9,000円、その他と

しまして、今金町からの負担金で150万2,000円、残り一般財源が175万3,000円です。東京都におきまして婚活イベントのPRを実施し、併わせて移住定住に向けた2町の取り組みをPRしまして、2町連携婚活イベントを開催しまして、道外観光客数の増加につながるPRができ、独身者に出会いの場を提供することができたものでございます。

続きまして24ページをお願いいたします。地域連携事業補助金です。決算額182万で3,000円、全額一般財源です。北檜山区におきまして3事業、瀬棚区、大成区におきまして1事業が実施されまして、自治会活動の自主性と活発化の促進が図られ、参加者個々の学習機会に繋がったものでございます。

続きまして、空家等除却補助金、決算額が1,245万3,000円、財源内訳としまして国庫支出金が622万6,000円です。残り622万7,000円が一般財源です。26件の空家等を除却をしまして、適正な管理がされていない危険な空家を整備することができ、環境整備が図られたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 続きまして、大成町民センター耐震診断業務でございます。決算額356万4,000円、財源内訳といたしまして、国庫支出金118万8,000円、一般財源といたしまして237万6,000円です。大成町民センター耐震診断といたしまして延床面積1,677.55平米について耐震診断を行なったものでございます。建築基準法の旧耐震基準で設計されておりました大成町民センターの耐震診断を実施し、今後の耐震改修計画の指針となったものでございます。

次に大成総合支所発電機設置工事、決算額1,436万4,000円、その他財源といたしまして1,436万4,000円全額でございます。非常用発電機設置1基、オイルタンク取替1台を設置しました。大成総合支所長寿命化計画に基づき、非常時の電源供給の安定化を図ることができたものでございます。

次に瀬棚総合支所発電機設置工事、決算額3,624万5,000円、全額その他財源でございます。非常用発電機としまして1基設置しました。その他といたしまして非常用照明、誘導灯の取替、計81台を実施しております。瀬棚総合支所長寿命化計画に基づき、非常時の電源供給の安定化や避難経路の安全を確保することができたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 続きまして、地方創生推進交付金事業です。決算額9,651万6,000円、2,293万3,000円は国庫支出金です。その他財源5,773万9,000円は産業担い手育成基金です。残り一般財源が1,584万4,000円です。民間との連携による農業再生戦略事業、檜山管内7町と東京都特別区との連携事業、バリアフリーレジャーと地域づくり相互連携事業、観光まちづくり再生事業によりまして交流人口や移住者の増を図ることができたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 25ページでございます。地域活動等推進事業費補助金、決算額

52万1,000円、全額一般財源でございます。各町内会等が行うコミュニティ活動の推進に寄与する事業に対して補助金を交付したものでございます。交付団体は25団体でございます。効果といたしまして、町内の町内会等が自主的に行うまちづくり活動に関する事業に対し補助金を交付することにより、町内会イベントによる結束力の向上及び町内会活動の活性化が図られ地域力向上の一助となったものでございます。

○委員長（平澤 等君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 続きまして、地域公共交通活性化協議会負担金でございます。決算額306万9,000円、全額一般財源でございます。協議会を開催しまして実証運行調査を実施しました。太櫓線及び瀬棚須築線を区域デマンドバス運行へ移行することができまして、利用者の利便性が高まったほか、地域公共交通体系の見直しを図ることができたものでございます。

続きまして、生活交通路線維持費補助金、通学定期運賃補助金、地域間幹線系統維持費補助金でございます。決算額3,942万9,000円、全額、生活交通確保対策基金を充当しております。4路線で函館バスへの補助金を出しております。また101人の通学者へ通学定期運賃補助金を支出しております。路線バス運行の確保ができましたことと、通学者の家計の負担軽減が図られたものでございます。

続きまして、企業立地促進奨励金、決算額52万8,000円で全額一般財源です。1件の企業へ補助しまして、企業立地の促進を図ることができたものでございます。

続きまして、結婚定住奨励金、決算額130万円で全額一般財源です。13件へ交付しまして定住を促進することができたものでございます。

続きまして、ふるさとウェディング奨励金、決算額11万1,000円、全額一般財源です。1件の奨励金を交付しております。定住を促進することができたものでございます。

続きまして、移住定住促進住宅奨励金、決算額470万円で全額一般財源です。町内業者による住宅建設が3件、町外業者による住宅建設が1件、住宅購入額が7件、これにより地域経済の活性化、安定化が図られたものでございます。

26ページをお願いいたします。テレビ共同受信施設大規模改修、光ケーブル化の事業補助金です。決算額は13万3,000円で全額一般財源です。大成区太田地区26世帯への補助で、大規模改修の負担軽減が図られたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 純君） 続きまして、確定申告支援システム導入業務、決算額は864万円で、すべて一般財源でございます。電子による所得情報の適正管理や国税情報などのデータ連携により、事務処理の効率化と確定申告相談の円滑な実施が図られたものでございます。

次に渡島檜山地方税滞納整理機構負担金でございます。決算額は79万9,000円で全額道支出金でございます。徴収困難な事案や納税意識が希薄な滞納者を引き継ぎ、効果的な滞納整理や納税意識の向上が図られたものでございます。引継ぎ案件は15件で、引き継ぎ総額は1,047万2,484円、徴収実績額は291万3,460円でございます。

以上で総務費に関する説明となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりました。

1 款議会費、2 款総務費の質疑を許します。決算書では一般 4 7 ページから一般 6 7 ページまでです。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 主要効果表の 2 3 ページでお伺いします。広報の関係でございませけれども、毎月、広報が各家庭に配付されております。町の政策や話題、情報を提供しているということなんですけれども、町民の皆さん方に読みやすく、そして話題性のある、関心と呼ぶ広報作り、今の広報は私の観点から言いますとお知らせ型の広報の面が強いのではないかと思いますのでございます。やはり今の町の課題だとか、やっぱり現状を町民の皆さん方にも情報を提供して考えてもらう。そういった話題を提供する広報作り、読んで皆さんで考えて、そしていろいろな炉端の中でも話題として語り合いながらということの広報広聴のそういった流れを作っていくということも大きな役割だと思うわけです。これまでのを見ますと、そういうお知らせありましたということで、情報提供といういろいろな行事の案内だとかそういうのがありますけれども、そればかりでなくて本当にせたな町のこれからの課題がたくさんあるわけで、そして町民の参画、連携そのためには情報の提供をきちんとして、そしてその跳ね返った町民からの声をきちんと広報広聴として伺って、そして伝えていくという姿勢というものもこれから必要でないかと思うわけでございます。それによって関心と呼ぶということで、広告料も 7 万 7, 0 0 0 円ということで、大変最高の媒体として広告、町民の方、全世帯に行き渡るわけございまして、そういう面では広告料というのはすごくいい機会なんですけれども、これが伸びていかないと、これもそういう広報の価値といいますか、町民の皆さん方にその辺の浸透といいますか、そういうものがあって、広報が毎月来るのが楽しみだよと子供からお年寄りまでそういう関心と呼ぶような紙面作りについて努力をしてもらいたいと思うわけでございます。今白黒でございます。年から年中白黒です。最近は道新でもカラーです。例えば、この前ありましたお祭りを取り上げてありましたが全部白黒です。みんな白黒でなくてカラーとか、せっかくきれいな姿があるのについていうことで、その辺の心使いといいますか、そういったものがやっぱりこれから必要でないのかということでありまして、その辺どのように考え方を持ってこれから取り進めていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 伊藤広報統計係長。

○広報統計係長（伊藤哲史君） 道高委員のご質問にお答えさせていただきます。今まで広報誌に関しましては、情報の提供型ということで広報誌を作成してまいりました。今後につきましては、白黒の媒体ということなので、年に何度かカラーで提供できるようなことも検討させていただいて、町民に見てもらえるような広報誌作りを考えていきたいと思っております。検討させていただきたいと思っております。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） やはり町民に読んでいただけるような、楽しみになるような広報誌作りに向けて、スタッフが少ない中で、編集、編成は大変だと思いますけれども、そこを一つ町民のためと、町のためということで広報、広聴活動に努力していただければと思います。

○委員長（平澤 等君） 伊藤係長。

○広報統計係長（伊藤哲史君） 心がけてまいりたいと思います。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ありませんか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 次の24ページの地域連携事業補助金、これは町内会または地域が連携し、自主的そして活発的な事業を展開して補助を使ってくださいということだと思います。これ29年から2年目になります。最終的にこの考え方、効果というものがどうなのかと思うわけです。これと似たようなものが今の地域活動等推進事業補助金ということで、これ町内会のコミュニティということで、これもありますけれども、この地域連携事業補助金というのが、結局町内会それから各団体との連携という、なかなか理解に苦しむような取り組みと言いますか。その辺これまでの2年間の実績、それから評価、効果こういったことを踏まえて、今後どのようにこれを展開していこうとしてるのか、考え方を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 道高委員のご質問にお答えいたします。地域連携事業補助金につきましては、平成29年度からの取り組みとなっております。これまで実施してまいりました事業でございまして、参考までに昨年度の実績ですと、北檜山区内で3事業、瀬棚区で1事業、大成区で1事業という実績でございました。これまでの事業の評価という部分でございまして、事業効果の部分にも記載しておりますけれども、まずは町内会等の連携によりまして、相互の交流に結びついているということがまず効果として挙げられることと思います。さらには参加者個々の学ぶ機会ということで、そういうものが提供できているというふうに評価としては分析してございます。そこからさらに町内会活動の自主性、あるいは活発化、連携などに繋がっていているものというふうに分析をしてございます。これからの課題、今後に向けてという部分でございまして、これまで行われてきた事業内容の中では、単に町外への研修旅行的なものになっているプログラムもございまして。さらには単発的な研修ということでお勧めしている部分もございまして、その辺を内容精査していただく事業も多々ございまして、継続しながらステップアップしていく研修企画というものも、これから求めていかなければならないのかと考えてございます。この事業で一番重要なのは、町内会の統合、あるいは連携を見据えた事業内容の実施ということになりますので、それらを含めて今後の課題というふうに分析してございます。これからの今後に向けてなんですけれども、これまで例年3区で4件から5件の申請件数ということで毎年ございました。当初の想定では、制限が緩和で活用しやすい補助金ということで進めてまいった訳なんですけれども、申請件数が多くなるということも予想しておりましたが、年々各区ごとに3件から4件の申請ということで、補助内容の見直しですとか、事業内容の見直しを次年度に向けてはちょっと検討していく必要があるんで

はないかというふうに担当では分析をしております。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 2年なって30年度で全部で8件の事業、団体がされたと。その中で大体、全部町内会が違うのかといたら、大体似ているようなものがあるのかと私は思うわけでございます。ですからやはり3区の中で町内会、大変これは良い発想で始められたと思うんですけども、今みたいなこういった今後の課題だとか、そういうものをきちんとやっばり1回評価しながら、やはり実施する団体、町内会、私やはりこういった新しい仕組みを作って、そして町民の皆さん方に参加を求める場合、説明会をきちんとしていろいろな意見を聞きながら進めるのが、やはりこれからの町民の求める協働という中で、町づくりの協働に向けた基本的な姿勢の中で必要なことでないのかと。全部文書でこういうのありますよ、そして申込みしてくださいというのではなく、紙切れ1枚で、何かあったらどうぞということではなくて、各団体に案内来てますけども、説明会をしてそしてこういった場合はこうだよとか、そういう参加団体、そういう申請団体の意見も聞きながら、改善、改革して本来の目的に沿った補助金の事業に効果を発揮するように考えていくというスタンスが必要でないかと思うわけです。やはりそこはちょっと足りないのかなという姿勢が大事でないかということで提言をさせていただきます。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） この事業につきましては、3区それぞれの地域協議会におきまして募集、そして審査をして事業を決定しております。今年度で3年を迎えますので、担当としましても一度見直しをしようというふうに考えてましたので、それぞれの地域協議会の中でも検討しながら、来年以降に向けての事業内容として周知方法につきまして協議していきたいと考えています。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今の質問の関連なんですけど、ここには町内会または地域が連携、あるいはその自主性と活発化、今担当から町内会の統合等も含めていろいろ考えてる、次年度に向けて検討ということでした。大成区でも町内会が無い地域があるんです。この事業を、せっかくの事業なので、この補助金制度を活用したいということでいろいろ考えてたところもあるようなんです。先ほど検討ということをおっしゃっていただきました。次年度に向けてもっと使い勝手の良いというか、例えば、地域が連携するようにある団体が地域に声をかけて、ちょっとしたイベントを盛り上げましょうという動きもあるわけです。そういったところでも積極的に使えるような、そんな方向でぜひ検討していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） それぞれの地域協議会でいろいろと事業があるでしょうから、そこの地域協議会の中でも協議してもらい、私たちもその事情を聞きながら、次年度に向けての事業をどういうふうに変えていったらいいかというのを検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 参考まででいいんですが、申請団体が何団体ありましたかと、その申請団体すべて対象になって事業が展開したのかということと。3年目ですけど、今の決まりの中で申請にまで至らなかったという例があれば参考までに教えてください。

○委員長（平澤 等君） 松原係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 石原委員のご質問にお答えいたします。まずは申請に至らなかったという事業は記憶にはないというふうに判断してございます。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 資料24ページの空家対策のところを確認だけちょっとさせていただきたいんですけども、私が昨日一般質問でさせていただいた時に、頂いた資料の補助金額が、こちらと違ってたものですからその確認だけさせていただきたいと思うんですけども、こちらのほう25件で1, 245万3, 000円となっております。私が以前にいただいたもので1, 195万3, 000円とちょうど50万の差があるんですけども、当然決算の方が正しいとは思いますが、確認だけさせていただきます。

○委員長（平澤 等君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 梶田委員のご質問にお答えいたします。決算額につきましては、この説明資料のほうに記載しておりますとおり1, 245万3, 000円の25件ということとなっております。

○委員長（平澤 等君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 24ページの地方創生推進交付金事業の観光まちづくり再生事業についてですが、そらのレストラン、これ今年の1月から公開されて新しい町の観光PRということで、新たな観光客を呼び込むことができたということで、この評価の中にあるんですけど、これ令和元年の事業なのかあれですけども、現在見てると、そらのレストランの効果、観光客が新たにどんどん来たのかということや瀬棚区の町民をはじめ、北檜山区もそうなんですけども、聞いてみるとそういう感じが受けられないというのがありますして、例年通りのこの流れでなのかなと観光がですね。それは何人か撮影現場だとか、来られたという方がいらっしやったと聞いたこともありますけども、本当にこの映画効果によって新しい観光客がどの程度増えたのかといったときに、これが評価としてはちょっとどうかなということを感じていました。

○委員長（平澤 等君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。数字で見える部分というのはなかなか難しいかというふうには考えておりますけれども、ロケ地となった場所につきましては、かなりのお客さんが自前で訪れているというふうに聞いております。民有地になるのでなかなかここで話しづらいというのはあるんですけども、

ども、そのロケ地となった方の所には、公開された直後の3月は冬だったんですけれども、ロケ地巡りをして、の公表されていないんです場所は。公表されていないんですけれどもそういうところまでお客さんというか、見に来ての方がいるというふうに聞いておりますし、昨日も連休中に大阪から来られた方がいまして、その方に案内して行ってもいいかいということ聞いて、大阪から来たお二人を連れて行ったんですけれども、今年でこれで50件くらい来てるよというのを伺っておりますので、そこだけでそれぐらいの人が来てるということもありませんし、統計的な物は取っていないのですが、潜在的に映画の効果で訪れている人がいると考えております。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 公表されていないものですから、これはなかなか目に見えない数字ということになるかと思うんですけど、それにつきましてもやはり普通映画公開になって、その地域、地域これまでも道内ありますけれども、そういう面ではちょっとPR、町内自体があまり盛り上がってないというのが、実際に感じる場所です。要するに観光の資源としてのいろいろな経済的な効果だとか、どういったものがその辺の町にとって経済効果があったのかということも、これもわからない話だと思いますけれども、その辺というのも町が一生懸命取り組んだ事業として、観光のこれからの自治体が映画をこういうことで全面的に協力体制を取った中での結果というものをきちんと残しておかないと次に繋がっていかないと考えるわけです。その辺、年度中にその辺の成果も出して貰えればと思います。

○委員長（平澤 等君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご意見も参考にしながら、今回の映画につきましても、私有地の部分がかかなり多い部分もありまして、ロケ地マップにも出せない部分が非常に多いという点で苦慮もしておりました。貴重なご意見もいただきましたので、今後、映画とそれから観光を繋ぎ合わせた事業等を広げていきたいと考えております。

○委員長（平澤 等君） 小坂橋課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 今、うちの阪井からも申しましたけれども、この映画どちらかと言いますと、コアなそういう自然農法とかそういうので見てる方も、そういうのに興味のある方が特にいるのかと思いますので、来る方にしましても本当の出演者のファンだとか、そういうのに興味のある方が来ているように思いますし、そういうふうに聞いてます。作った会社には失礼ですけれども、爆発的にヒットした映画ではないと思います。ただアメリカの方に映画祭に行ったりだとか、現在スペインのほうに行ってますので、そういう興味のある方にとっては、やはり大変面白い映画であったと思いますので、来ている方につきましても、やはり北海道のみならず道外から、東京、大阪からも来てますし、いまだに先週あたりも来てましたし、ですので町としましては、本当に細く長くというのもあれかもしれませんが、観光として町を訪れるだけではなくて、せたな町という名前を全国に売り込むことができたのかというふうに思います。観光というのは個人的に思うのは、ここに来てお金を落とすだけではなくて、例えば、移住定住の対象になるとか、お医者さんが不足していますけれども、その選択

肢その一つになるということでも、だいぶ貢献をしていることと思います。またこの映画によって映画製作会社の実行委員の一つであります株式会社オフィスキューと包括連携協定を結びまして、これからもいろいろと映画のみならず、いろいろと観光とかで展開していきたいと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 今、小板橋課長から前向きな話あったものですからちょっと、まさにそのとおり、全国的にせたな町の自然が公開されて、すばらしいなということで評価も受けています。道外からも来られる方、そして移住だとかありますけど、そしてまたいろいろな食べ物の製造関係、これについて町としたらどのように地場産業といいますか、それに結び付けていくかということ、これを考えていかないと。山の会だとか協力していただいた団体、それのみに任せてということにならないじゃないですか。それこそがきっかけとして、町としてどう新しくそういったものを、今言った移住対策についても、そういった相談体制、窓口をどこに置くだとか、そういうきちんとした窓口の1本化、観光協会かもしれません。しかしそれは弱いです。そういったものを総合的にプロジェクトと言いますか、戦略を立てながらこれから進んでいかないと、途切れ途切れになってしまうのではないかというふうに思っておりますので、その辺も含めて一つ。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 前段の、特産品といいますか農産物等につきましては、今回の映画のモデルになった山の会につきましては、本当に量が少なくて大変高価なものですから、町内でそれを使って料理して提供するというのはなかなか難しいものがありますけども、チーズは今回の映画のメインでしたけども、チーズなんかにおきましては、温泉ホテルのほうで扱ってますけども、ということで提供してもらってはいるようです。その他の食材につきましては、本当に少ないものですから、なかなか町が率先してPRするというまでにはいきませんが、それぞれの生産者の方が、それぞれの販路を持ってやっているようです。町としましては、それ以外の産物につきましては、そらのレストランの町のイメージ、農産物、生産物のイメージを大切にしながらこれからもやっていきたいと思っておりますし、現に札幌市内とかで大きく飲食店経営している方にも、その付き合いの関係で食材の提供を始めたのもありますので、そんなのをほかの食材、ほかの地域、都市にも広めていきたいということで、うちの課におります協力隊がそういうのを進めたりしています。あと移住定住につきましてはの担当ですが、今回このたび町のほうに、これまで移住定住でいろいろと道外のほうに行ってPRしているんですけども、その甲斐があつて移住してきている方もいます。その時に担当として思ったのが、もっとこの窓口、そして移住者への支援が実際のところ無いよねという話になりまして、それについてはPRをして来てもらおうというだけでなく、やっぱり来てもらった時の対応というのも考えていかなければないと担当でも考えていたところですので、来年度に向けてというより、来月から移住PRに行くんですけども、その場でもいろいろ提供できるようなものを考えていきたいと担当としては考えてました。

○委員長（平澤 等君） 関連ですか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） まさにそういうことまで行かないと、そのレストランのラストシーン見まして、町の担当の課長が町としても全面的に支援しますと、その配役の中の担当者もおりますので、まさにその映画のとおり地に行くという姿勢があれば、これはせたな町の町はこうなんだということの評価もされるということで、その意気込みでひとつ取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 関係ないですけども、あの時はまだ担当ではなかったのですが、あのあとにこの職についてんですけども、本当に映画として、このあとも映画公開になりますけれども、いろいろな面でせたな町に追い風が吹いていると思いますので、その風を逃さないように進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 道高委員の素晴らしい質問の後で、小板橋課長の答弁の中で、あれっと思った部分があったのでその確認、爆発的ヒットが無いようなニュアンスで伝わったんです。その上でも訪れる方がいらっしゃると、質問を用意していた中で答弁の中で、担当として今後そういう方の意見も含めた窓口も検討するというで聞かせていただいたんですが、昨日一般質問の中で地域おこし協力隊のことを質問させていただきました。まちづくり推進課にも協力隊員いると、小板橋課長の答弁の中にも観光ということで述べてましたので、その検討の中に、是非せつかく都会から来ていろいろな知識、専門知識もある方もいらっしゃいます。だからそういう地域おこし協力隊、担当としても是非せたな町を盛り上げるんだという意思も示していただいたので、そういう意見もいろいろ入れていただいて、総ぐるみで取りかかっていたきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 今石原委員言われたのは、協力隊のことも含めてということですよ。今、町から観光協会に2人の協力隊が派遣されてますけども、昨日も話の中でありましたが、6月、7月、8月というのは観光協会におきましては、本当にイベント等がありまして忙しい時期です。これからいろいろと時間があるかと思しますので、その中で協力隊の方々には、本当に今おっしゃられたような都会から来られて、そしてせたな町に来て感じたこと、そして協力隊の方が思われていたことを、これから観光協会の中で実現していけるように町としてもバックアップしていきたいと思いますし、担当レベルでも全面的に応援しながらやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 本当に小板橋課長いろいろ仕事を抱えているのは十分承知しています。そのレストランが今回映画祭に出品されることになってますけど、もしかしたら2弾、3弾この町をアピールする機会があろうかと思います。まちづくり推進課長としてもう主役になる

くらいの意気込みで、是非、前向きな活動、行動をしていただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 私1人ではできませんので、職員全員でやっていきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 質疑継続してございますが、ここで1時間以上を経過いたしましたので、この時計で11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時28分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き1款議会費、2款総務費の質疑を許します。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 農業チャレンジのことについて質問します。24ページです。

これは3年の事業として行われてきたと思いますけれども、29年度、30年、31年というところでやってきたんですけども、私たちは農協から文書が来まして申し込みをしているというような状況の中で、認定されるかされないかというのは農協でも当然認定するだろうし、町のほうもそれなりに精査をしていくんだらうと思います。その中で結局事業数が多くて予算を超えるということで先延ばししてやってきている人もいます。2年も3年もということはないんですけども、1年目の人は2年目に行って、2年目の人は3年目に行ったんだけど、3年目の人が今年やられているんですけども、3年目の人が申し込んだんだけど、どうもうまくなさそうだという農業者がいるのか、いないのか、そしてまたこの農業者というのは、5年経てばいろいろなものが補助金としてやってくれないかというような意見が出るんです。結果的にその時、町としてはまた違うものを考えてもらえるのか、これはもちろん農業者ですから農協が率先してやらなければならない補助事業になってくるんですけども、その時そのうちの5%でも10%でも、一つの補助金のものを付けてもらえるのか、もらえないのかだけお願いします。

○委員長（平澤 等君） 大庭農政係長。

○農政係長（大庭 啓君） 橋本委員の質問に回答いたします。今年度できなくて断念している件数にはついては、今のところございません。

1点目は以上でございます。

○委員長（平澤 等君） 佐藤課長。

○農務課長（佐藤英美君） 2つ目のご質問なんですけども、毎年、農務課としては農協のほうに事業の希望調査というものを予算作成の際には出しております。その際に農協から出てくれば検討するというようになっておりますので、その5年後そういった要望があれば検討するということになるかと思っております。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 今の橋本委員に関連してですが、24ページの地方創生推進交付金、農業チャレンジ等支援事業補助金について少しお伺いしたいと思います。

昨日町長は一般質問の吉田議員の答弁の中で、チャレンジ事業の効果一定程度出ているとおっしゃっていました。平成26年農業所得が6億2,000万円、それが29年は9億6,000万円、平成30年は7億あまりということで、一定程度農業経営基盤が強化されて効果が出ているとおっしゃっていましたが、私はちょっと違う考えを持っています。実際のところ今、乳価も高値で安定しておりますし、牛肉、元牛価格も高値で安定しています。ほかの農産物も非常に価格が良いところで価格で救われているといった部分が非常に大きいのではないかと考えております。そういうこと鑑みますと、単にこのチャレンジ事業が効果があったというふうに見るのは時期尚早なのかと思うのですが、その辺の見解を聞かせていただければと思います。

○委員長（平澤 等君） 佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 効果のほうなんですけども、一人一人農業者の所得の申告等を調べれば、その内容等と検討すれば効果というのは、ある程度見えてくるのかとは思いますが、私たちとしては町の農業者の所得全体という考え方で今回の事業を考えましたので、トータル的にそういった結果になったということで、一定程度効果があったというふうに考えております。

○委員長（平澤 等君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 私も効果がなかったということはないと思います。一定程度の効果は出ていると思うんです。それは確かなことだと思いますが、昨日の吉田議員の一般質問でもあったように、この事業をやはり私は今もう一度精査し直して、新たな方向に向けながら何がしかの対策をしていかなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（平澤 等君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今、農業チャレンジ事業のお話でしたが、農業、漁業それから商工、このチャレンジ事業は今年度最終年度ということでございますから、評価を行いまして、今後どういう事業が必要になるのか、その辺は予算とも関連しますので早めに検討を内部でして方向性を決めたいと思っています。

○委員長（平澤 等君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 財政の問題も私も6月に質問させていただきました。今回、道高議員からもそのような質問が出ております。非常に町の財政状況の厳しいということはわかっておりますが、この事業の精査をして予算を付けるところには付ける、めり張りをつけた予算付けをしてほしいと思いますので、検討お願いいたします。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 決算資料の別のほうなんですけど、不用額の関係なんです。基本的

な考え方、財政課長にお伺いしたいんですけども、結局、5万以上のものが、不用額としてなっていると思うんですけども、あまりにも大きすぎる何百万とかあるわけじゃないですか。これは考え方として、最終的に年度末まで置いておいてということでもわかりますけど、しかし3月の補正の段階で精査してという、不用額を何でこんなに残したのかということの、議会の立場からするとやはりきちんと使ったのかと、そしたらばこれきちんと精査すべきだったのはいかという見方もあるわけです。ですからその辺使わなかったから年度末全部措置もしなかったということでもあります。やはり精査を3月にしないと、こんなに何百万まであるわけです。これはすごく目立つわけでございます。そこをきちんと対応を町の考え方としてどのように不用額の対応について考えるかという基本的な考え方なんですけども、私はもう少し精査すべきでないかと思います。こうありますとどのように不用額が出たんですかと、きちんと活用したんですかとかという意見を、私たちとしては投げかけたいわけなんですけれども、もう少しその辺整理していただければと思います。それについてお願いします。

○委員長（平澤 等君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） ただいまの道高委員のご質問なんですけども、実はこの不用額については、今回決算書を作るにあたって5万円以上がいいのかというような話もいろいろと内部でもした経緯があります。それで今言われているように3月の補正の段階で、もう一度きちんと事業精査をしながら、落とすものは、落とす、付けるものは付けるという考え方でもう一度この辺のことも含めまして提言いただいたことも参考にしながら、この辺は検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（平澤 等君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 1款議会費、2款総務費の質疑を終わります。

説明員交替のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時41分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

3款衛生費、4款衛生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 報告書の26ページ民生費でございます。社会福祉協議会運営事業補助金、決算額3,045万6,000円で全額一般財源であります。人件費及び物件費についてそれぞれの補助率を基本に社会福祉協議会の運営に対する補助を行なったものでございます。

次の敬老会開催業務、決算額174万4,000円で全額一般財源であります。町内3区5会場で開催されました敬老会に係る委託料でございます。

次に介護保険居宅サービス事業補助金、決算額3,580万9,000円で全額一般財源であります。北檜山区は北檜山恵福会、大成区は大成慈恵会において実施をしておりますデイサービスセンターの運営に対する助成を行ったものであります。利用実績等は記載のとおりです。

次に老人クラブ運営費補助金、決算額187万8,000円で、道補助金が62万4,000円で、残りが一般財源であります。老人クラブ連合会に対する活動費の助成でございます。

次に介護サービス提供基盤等整備事業補助金、決算額71万6,000円で全額道補助金であります。町内で建設されたサービス付き高齢者向け住宅に併設される小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対し支援したものでございます。

27ページになります。介護サービス提供基盤等整備事業補助金繰越明許費、決算額3,196万3,000円で全額道補助金であります。町内で建設されたサービス付き高齢者向け住宅に併設される小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備が遅れたことにより、繰り越したもので、事業所の整備に対し支援したものでございます。

次に障害者地域活動支援センター業務、決算額656万4,000円で、全額一般財源であります。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託実施しているものであります。

次に障害者グループホームのぞみ指定管理料、決算額255万6,000円で、全額一般財源であります。施設の指定管理者を有限会社松神建設に指定し運営しているものであります。

次に老人ホーム運営費、決算額8,070万7,000円で、全額措置費と入所費用徴収金で三杉荘の運営管理に努めたものであります。入所状況は記載のとおりでございます。

次に生活支援ハウス運営事業、決算額3,079万7,000円で、使用料が330万1,000円、残りが一般財源であります。北檜山及び瀬棚の2施設の運営管理委託に要する経費でございます。

○委員長（平澤 等君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続いて、重度心身障害者医療費助成事業、決算額2,736万4,000円、国道支出金で1,117万8,000円、その他といたしまして被用者保険の高額医療費の立替分で255万3,000円、残りが一般財源でございます。重度の障害を持つ方に対して医療費の助成を行ったもので、助成件数が5,865件でございます。

続きまして、ひとり親家庭等医療費助成事業で決算額270万1,000円、国道支出金で109万6,000円、その他としまして被用者保険の立替分4万8,000円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭の医療費の助成を行なったもので、助成件数は1,116件でございます。

○委員長（平澤 等君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 28ページでございます。瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業、決算額6億2,819万4,000円で、道補助金1億3,003万3,000円、地方債4億6,760万円、その他財源で2,993万3,000円、残りが一般財源であります。平成29年度、30年度の2カ年事業として改築整備を実施し、平成30年10月1日より新

施設の業務を開始しており、また旧施設の解体工事も実施したところであります。

○委員長（平澤 等君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして、子ども医療費助成事業で決算額2,045万円、国道支出金で255万5,000円、残りが一般財源でございます。未就学児童から高校生までを対象とし医療費助成を行なったもので、助成件数は8,826件でございます。

続きまして、妊産婦医療費助成事業で決算額62万3,000円、全額一般財源でございます。子育て支援の充実のため、妊産婦に対し医療費の助成を行なったもので、認定者34人に対し、助成実績は129件となります。

次に、未熟児養育医療給付事業で決算額9万6,000円、国道支出金が6万3,000円、その他としまして、本人負担分1万3,000円、残りが一般財源でございます。指定養育医療機関に入院する満1歳未満の未熟児1人に対し医療費の助成を行ったものでございます。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（平澤 等君） 続いて4款、佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 29ページ衛生費でございます。病院事業会計繰出金、決算額5億2,553万9,000円、これについては全額一般財源でございます。繰り出しの内訳ですが交付税算入分ルール分が2億1,787万4,000円、ルール分以外で3億766万5,000円をそれぞれ繰り出しております。この主な内容ですが、ルール分では病床割及び救急告示病院運営補助分など、普通交付税算入分1億2,580万3,000円、特別交付税で不採算地区病院分8,168万3,000円が主なものでございます。ルール分以外では、不採算赤字補填分2億9,620万6,000円、出資金444万円などとなっております。

○委員長（平澤 等君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 続きまして、予防接種業務、決算額1,540万円でその他財源で107万8,000円、残りが一般財源であります。乳幼児、高齢者に対し予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施するとともにエキノコックス症検査を行い、公衆衛生の向上に努めたところであります。実施内容等につきましては記載のとおりであります。

次に母子健康診査等業務、決算額が590万7,000円で道補助金が21万円、その他財源で1万2,000円、残りが一般財源であります。母子保健対策といたしまして、各種健康診査や妊産婦検診、通院交通費助成など母子支援に努めたところであります。実施内容等につきましては記載のとおりであります。

30ページになります。健康づくり推進事業、決算額1,842万3,000円で道補助金が54万2,000円、その他財源577万円、残りが一般財源であります。町民の健康づくり、健康保持のため各種健康診査、健康教室、がん検診などの実施に努めたところであります。実施内容等については記載のとおりでございます。

○委員長（平澤 等君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして、合併処理浄化槽設置補助金で決算額30万円、すべて一般財源でございます。交付件数は1件でございます。

続いて、資源ごみ回収奨励金で決算額101万円、すべて一般財源でございます。資源ごみ回収を行なっている子供会や町内会などの団体へ奨励金を交付したものでございます。

続いて、公営温泉浴場管理費で決算額2,214万9,000円、その他としまして温泉使用料等で1,055万8,000円、残りが一般財源でございます。温浴施設やすらぎ館に係る運営費でございまして、昨年度の利用件数は2万6,876人となっております。

次に、北部松山衛生センター組合負担金で決算額2億552万9,000円、すべて一般財源でございます。内容につきましては、構成町の普通負担金で1億9,243万円、算入費用負担金として1,309万9,000円でございます。

最後に、し尿等処理事業で決算額3,472万6,000円、その他としまして、し尿処理手数料が2,332万6,000円、残りが一般財源でございます。昨年度のし尿等収集量につきましては3,898.62キロリットル、延べ件数では5,308件となりました。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

3款民生費、4款衛生費の質疑を許します。決算書では一般67ページから一般89ページまでです。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 報告書の26ページ、27ページに跨った介護サービス提供基盤等整備補助金で、これは国道の補助ですべてなってます。町からの支出ではございませんけれども、今この株式会社マルエイのサ高住の状態はどういうふうになっているのか、わかる範囲で教えてください。

○委員長（平澤 等君） 藤谷主幹。

○保健福祉課主幹（藤谷知昭君） 大湯委員の質問にお答えさせていただきます。ただ今質問のありました地域密着型小規模多機能型居宅介護事業所あさがおについてなんですけども、今年の3月31日から開設しております。今の入居状況なんですけども、通所サービス利用者定員12名に対して、現在2名の利用、宿泊サービス利用者定員4名に対して2名の利用となっております。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） このくらい的人数だったら経営なんか心配だと思います。しかしながら、私、総務厚生常任委員会にいたときに、介護士の取り扱いなどは無いかと質問をさせてい

ただいたことあるんですけれども、これによって町の既存の施設等にはあまり問題はなかったのかと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（平澤 等君） 藤谷主幹。

○保健福祉課主幹（藤谷知昭君） 今の時点で問題があるという意見とか、話は聞いておりません。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） それでは26ページのまずは社会福祉協議会運営事業補助金について質問させていただきます。人件費が100%、物件費が65%ということで3,045万6,000円ということでの町からの補助金が交付されて、社会福祉協議会の運営が行われてきたということで、ボランティア、サロン活動などの地域福祉を推進している協議会の安定的な運営が図られたという評価でございますが、合併いたしましてから13年経ちます。合併以来3区のそれぞれの旧町単位でやってこられた事業について、それを基本としながら現在まで来られていると思いますが、ここの本所であります北檜山の職員の体制を含めた中で、本当にこのままで社会福祉協議会本来の運営というものが、このマンパワーでいいのかどうか。基本的には社協は営利団体でございませぬので、やはり町からそういう体制を整えてあげるという支援体制といいますか、そういったものも10年以上経った今、もう1回きちんとこれからの町における役割、社協における役割というのは多々サービス関係、業務関係が出てきているところがございます。今の体制の中で新たな社協としての求められてるサービス事業をやっていくには限界があるということを私も聞いております。ですから本当にこれからの社協の運営について、そしてまた役割についてきちんとした中での町との協議をしていただいて、そしてその中で社協としての足りない部分、そういったものをもう1回再構築して、きちんとした安定的な町の福祉活動を担う社協の整備体制というものをきちんと作っていく必要があるのではないかと考えています。その辺についてどういう見解を持っているのか、私は新年度に向けて、これからに向けてどういうふうに思っているのか、お伺いします。

○委員長（平澤 等君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 道高委員のご質問にお答えいたします。

道高委員のおっしゃいますとおり、地域の福祉の推進には社会福祉協議会の役割というのは大変重要な役割を担っていると認識をしております。町としましては、その重要性を認識しながら人件費100%という補助を継続しておりますし、この度、社会福祉協会が旧北檜山保育所に移転されまして、新たな事業展開をするという目的から、町としても施設の改修に対しても町で整備をしたところです。これから社協としてはボランティア活動ということも充実をしていきたいということから、ボランティアセンターなるものをこの4月に開設しまして、そのセンターの事務を担う職員、臨時職員を1名採用しているところです。それに対しても町としては助成をしております。今後とも社協のやるべきこと、社協に対してやっていただきたいことは担当としてもいろいろありますが、今後とも社協と連携しながらどういう活動を社協にお

願いたいということも伝えながら、町としても支援をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） これまではそういう新しい事業に取り組むということについて、町からもそういう支援体制、相談体制を取られてきたのかということ、私も理解をしております。本丸である本所自体の体制、これは長年の課題でございました。今、事務局長も役場OBということで年齢も重ねられてきています。一生懸命頑張っているわけですが、これからのこの本丸である社会福祉協議会の体制には、きちっとした職員、事務局長もそういうエキスパート的な方もこれから必要だと思うし、小手先の体制でなくて、きちっとした体制を作ってあげることが必要でないかと思うわけです。今は本当にその場その場でこうやって十何年間やってきたと見えるんですけども、これから高齢化の波が押し寄せた中で、そういった生活サポート、さまざまな福祉サービス、そういったものが先進地の町では本当にしっかりと体制が取られてきていると。視察に行ったことありますけれども、そういう面では我が町はこれでいいのかと。3区それぞれ支所長もいらっしゃいますけれども、本当にそれぞれご苦労されているわけですが、そういう連携、本所を中心とした連携体制についてどうなのかと。しっかりとしたそういった改善改革に向けた取り組みについて、これは社協の社会福祉法人としての組織体制のことになりますが、町が100%担っていることからすると、そういうことについても指導と支援体制、相談体制しっかりとやって、町と社協と両輪で我が町がこれから迎える高齢化体制の役割を担ってもらいたいということを一つ目指してほしいと思うわけです。この点について町長の意見をお伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 道高委員おっしゃるとおりだと思います。これは予算ばかりではなくて、しっかりと体制作りというものも当然求められますし、それにかかわって民、ボランティアの協力が当然重要になってくると思います。社会福祉協議会で、構成している役員の皆さんもおられますから、それはそれでしっかりと今後の協議会のあり方について、これからも検討していただけるというふうに思っておりますが、町は町として、今私たち重要課題として捉えているのは産業振興はもちろんなんですが、子育てあるいは福祉、医療といった重要な政策があるわけでございまして、この福祉というものもこれは大変重要な課題と捉えております。したがって町は町としてしっかりと福祉に対する取り組みをしていくわけでありまして、これはどうしても社会福祉協議会と連携をしなければならない部分というのは、たくさんあると思います。その辺につきましてお互いに情報交換をし、より効果の上がるような運営の仕方と、共にしっかりとこの福祉という面での事業を進めて行かなければならないと思っております。

○委員長（平澤 等君） そのほか質疑を許します。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 30ページの健康づくり推進事業の関係でございまして。町民の健康づくり、健康保持ということで健康診査、健康教室など特に健康診査、これは健診関係でが

ん関係もたくさん受けてます。やはりこういった早期発見、早期治療ということでこういう検査をやることによって、重篤なものの予防を図るという面で、これは本当に大切なことだと思います。それでこのがん検診を受けられた方の中で、受けて良かったと、これがあったから早期発見で今治療を受けて元気にいられるという方が、がん検診を受けられている方が町民の何%かわかりませんが、その中でやはり受けた方がそれによって守られたということの証というものを受けられてない方々にもきちんと知らしめて行くということも大事だと思うわけです。ですからその辺、がん検診を受けられて、引っ掛かった人が何%おられて、それによってそれを生かしていくと、受けていない方々に対してのPRと言いますか、そういうものの考え方を持っていただければと思うんですけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 垣本係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 今の質問にお答えしたいと思います。毎年がん検診さまざまやっております、例年大体ですけれども5名前後の方でがんが発見されております。がん健診のほうの精密検査のほうになって、そのあときちんと病院に行かれたかの追跡の方はこちらの方でもしております。バラつきはちょっとあるんですけれども大体90%前後の方が病院い行って検査を受けていらっしゃいます。早期にがんを発見された方からの検診を受けて良かったです、という言葉、私たちも地域で健康相談とかをする時にそういう言葉かけをいただいたりはしております。ただ、その言葉かけに対して特に町民の皆さんにこういう反応があったよというのは、確かに私たちも行っていないというか、アピール不足っていうのはあるかと思しますので、その辺は今後、ご本人のほうにそういう声を載せてもいいかと聞いて、よければそういう声とかを広報の方にもがん検診受けようねということで、今年は乳がん、子宮がん、肺がんとかというふうにとんどん周知のほうをしていきながら、がん検診の効果というものを伝えていきたいと思えます。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） やはりこれからはそういうプラスアルファのような考え方でこの事業と言いますか、町民の皆さんが等しく検診を受けるように、そして受けて良かったという声を広報に掲載し、そういうことが本当に一つのきっかけとなって検診率に繋がるということがありますので、プラスアルファのことを考えながら、こういった検診関係をやっていただきたいと思えます。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 以上で3款民生費、4款衛生費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時21分

○委員長（平澤 等君） 引き続き会議を再開いたします。

5 款労働費、6 款農林水産業費の説明を求めます。

小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） それでは31 ページ労働費からです。決算書では一般の81 ページからとなります。渡島檜山北部通年雇用促進支援事業、決算額3万6,000円で全額一般財源でございます。渡島檜山北部の4町の連携により効率的な事業所及び季節労働者の通年雇用に繋がる事業を行い、意識啓発が図られたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 続いて佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 続きまして農林水産業費です。産業担い手育成事業奨励金農業関係分、決算額300万円です。産業担い手育成条例により平成30年度に就農した新規就農者1名及びUターン者等1名に対し奨励金を交付したものであります。

続きまして、産業担い手育成事業補助金農業関係分、決算額9万4,000円です。産業担い手育成条例により平成27年度に新規就農した農業者1名に対し、農地賃貸料の補助を行い負担軽減を図ったものであります。

続きまして、環境保全型農業直接支払交付金事業補助金、決算額304万4,000円です。地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農に取り組む農業者に対し、追加的コストを支援するもので、8戸の農業者が有機農業、6戸が堆肥施用を行いました。

続きまして、北海道農業次世代人材投資事業交付金、決算額387万1,000円です。平成24年度から始まった国の担い手支援対策で、平成27年度に町内に新規就農した2戸の農業者に対して支援したものであります。

続きまして、中山間地域等直接支払交付金、決算額5,120万8,000円です。要件を満たした傾斜地の面積に応じて交付金が交付され、各集落の協定に基づきまして農用地保全活動や地域独自の農業生産活動などに活用されました。

続きまして、町営牧場指定管理料、決算額500万円です。町営牧場の運営に係る指定管理料で、5月24日から10月27日までの放牧期間に235頭の入牧があり、畜産農家の労力低減等が図られました。

続きまして、北部檜山酪農ヘルパー利用組合事業費補助金、決算額150万円です。利用組合の運営費助成によりヘルパー利用が促進され、酪農家のゆとりある生活が図られたものであります。

続きまして、優良家畜導入支援事業補助金です。決算額1,099万9,000円です。30年度から3カ年事業として実施しておりまして、乳牛33頭のほか肉用牛等の優良家畜の導入が図られたものです。

続きまして、基幹水利施設管理事業団体営事業でございます。決算額2,881万2,000円です。真駒内ダムの計画的な更新、改修により、農業用水の安定供給の強化を図るため超音波流量計の改修などを行なったものであります。

32ページになります。農地耕作条件改善事業団体営事業です。決算額2,031万5,000円、農地の耕作条件の改善を行い、農業経営の安定化を図るため北檜山区内の圃場について、暗渠排水、区画拡大6.18ヘクタールを整備いたしました。

続きまして、国営造成施設管理体制整備促進事業、決算額で502万9,000円です。利別川水系、太櫓川水系にある農業水利施設の維持管理体制の強化を図るため、これら施設を管理している狩場利別土地改良区に補助し、農家賦課金の負担軽減を図ったものであります。

続きまして、西兜野排水機場設備改修事業団体営事業でございます。決算額285万1,000円です。老朽化した蓄電池の更新を行い施設の長寿命化等を図ったものであります。

続きまして、道営負担金事業、がんび岱地区農道整備事業負担金、大富地区防災減災事業負担金、道営事業でございます。決算額3,386万8,000円、がんび岱地区の防雪柵306メートルを新設し荒天時の通行確保を図り、また大富地区の排水機場のエンジンや機器類の整備改修を行い地域の防災、減災などを図ったものです。

続きまして、農業センター業務運営事業、決算額1,725万9,000円です。各種試験栽培、ブロッコリーの育苗、土壌診断等を実施し農業者への情報提供や苗の供給により負担軽減、適正施肥によるコスト削減などを図ったものであります。

続きまして、ふれあいプラザ改修事業、決算額1,294万9,000円です。老朽化した多目的ホールの照明器具のLED化及び排煙窓を改修し、施設の長寿命化を図ったものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（平澤 等君） 横川水産林務課長。

○水産林務課長（横川洋二君） それでは水産林務課所管分の説明をいたします。32ページの続きからになります。まず林業関係でございます。

未来につなぐ森づくり推進事業人工造林補助金、決算額894万1,000円、財源内訳につきましても、国道補助金550万2,000円、残り343万9,000円が一般財源でございます。事業実績につきましても、伐採跡地への確実な植林により資源の循環利用を図るため、対象者15名、31.94ヘクタールの造林に対し補助したものであります。

次に33ページになります。一般民有林造林事業除間伐補助金、決算額246万2,000円、財源内訳につきましても、全額一般財源でございます。事業実績につきましても、除間伐補助対象者12名、面積97.82ヘクタールで、町内民有林について保育保全等の育林により森林の健全な成長が促進され、森林が持つ公益的機能の増進が図られたものであります。

次に一般民有林造林事業下刈補助金です。決算額76万7,000円、財源内訳につきましても、全額一般財源でございます。事業実績につきましても、補助対象者69名、下刈面積183.93ヘクタールで、一般民有林の植栽木の育成を阻害する雑草木を除去し、森林の健全な成長の促進を図ったものであります。

次に、森林活性化間伐材等搬出支援事業、決算額362万6,000円、財源内訳につきましても、全額その他財源でございます。事業実績につきましても、補助対象者11名、搬出材

積1,812.88立米で、適正に伐採されたことにより発生したパルプ材及び低質材、木質バイオマスの原材料の搬出運搬経費に対する支援により、搬出材の有効活用が図られたものがあります。

次に、元浦地区小規模治山工事、決算額1,339万2,000円、財源内訳につきましては、国道補助金669万6,000円、残り669万6,000円が一般財源でございます。事業実績につきましては、瀬棚区元浦地区において崩壊の危険性のある部分を法切工418立米、伏工178平方メートル、水路工10メートル、実播工125平方メートルの治山工事を施工し、人家、倉庫等並びに国道等周辺の保全対象施設の安全と町民の生活の安全が図られたものであります。

次に、町有林復旧造成工事、決算額1,490万4,000円、財源内訳につきましては、国道補助金981万1,000円、残り509万3,000円がその他財源でございます。事業実績につきましては、台風により被災した北檜山区丹羽、共和地区の森林について、特殊地拵、被害地造林6.60ヘクタールの復旧工事を行い、森林の持つ公益的機能が復元されたものであります。

次に、町有林複層林造成工事、決算額442万8,000円、財源内訳につきましては、国道補助金319万3,000円、残り123万5,000円がその他財源でございます。事業実績につきましては、町有林整備更新伐、人工造林面積で4.50ヘクタールで、植えて、育てて、伐って、また植えるという森林資源循環モデルを構築したものであります。

次に、林道専用道宮野丸山線開設工事、決算額3,916万円、財源内訳につきましては、全額国道補助金でございます。事業実績につきましては、林業専用道宮野丸山線幅員3.0メートル、延長1,280メートルを開設し、大成区宮野町有林内において施業利用区域37ヘクタールの森林施業を推進することができたものであります。

次に、町有林下刈工事、決算額275万4,000円、財源内訳につきましては、国道補助金187万3,000円、残り88万1,000円が一般財源でございます。事業実績につきましては、町有林の幼木の健全な成長促進を図るため、単層林3.50ヘクタール、複層林49.9ヘクタールの下刈り整備を行ったものであります。

次に漁業関係でございます。

水産多面的機能発揮対策事業負担金66万9,000円、財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。事業実績につきましては、瀬棚地区ほか3地区の藻場保全活動組織などが行う、藻場造成、漁場の耕うんなどの保全活動事業に対し支援したものであります。

次に、浅海漁業増養殖事業補助金856万6,000円、財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。事業実績につきましては、未利用海域のキタムラサキウニ80トン shallow 海の適地に移植することにより、資源の有効利用が図られたものであります。

次に、秋サケ資源増大対策事業120万円、財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。事業実績につきましては、管内5町が連携し施設運営に係る助成を行い、秋サケの健苗生産や回帰率の向上のための取り組みを実施したものであります。

次に34ページになります。エゾアワビブランド化推進事業81万円、財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。事業実績につきましては、水産物のブランド化として取り組んでいるエゾアワビの管理漁場における飼育種苗に支援することにより、資源造成が図られたものであります。

次に、漁業チャレンジ等支援事業325万3,000円、財源内訳につきましては、全額その他財源でございます。事業実績につきましては、漁業における規模拡大やコスト低減に取り組む漁業者や定年後等新規就業者に対し支援を行い、漁業経営の強化が図られたもので、コスト低減対策には7件、287万6,000円、定年後就業者対策に2件、37万7,000円の交付を行ったものであります。

次に、イカ釣漁業燃油支援事業498万9,000円、財源内訳につきましては全額一般財源でございます。事業実績につきましては、イカ釣漁業の記録的な不漁に伴い、操業に要した漁業用燃油の購入費用に対し支援を行い漁業経営の安定が図られたもので、イカ釣漁業者27名に対し33万3,377リットル分にリッター当たり15円以内を補助したものであります。

次に、日本海漁業振興対策事業3,120万3,000円、財源内訳につきましては、国道補助金2,204万9,000円、残り915万4,000円がその他財源でございます。事業実績につきましては、道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、各地区で実施した事業に対し支援したもので、事業主体のひやま漁業協同組合が実施したホタテ貝養殖漁業、これは大成貝取潤地で行われました。その事業費3,172万5,000円に対し、道が2分の1、町が4分の1の補助で2,203万1,000円、さけ定置網漁業、これも大成貝取潤地区であります。事業費782万円、補助率が同じで543万円をそれぞれ補助し、増養殖や未利用資源の活用及び漁場の有効活用が図られたものであります。また本事業は、ひやま漁協が事業主体となった事業であり、乙部町で実施されたホタテガイ養殖事業、事業費808万4,000円に対し、同補助金の374万2,000円を合わせて交付したものであります。

次に、水産種苗育成センター運營業務2,706万5,000円、財源内訳につきましては、その他財源が648万円、残り2,058万5,000円が一般財源でございます。事業実績につきましては、あわび事業の供給数として50ミリを合計4万個、ナマコ栽培試験事業として数量75万個、あわび種苗の安定供給並びにナマコ種苗の生産及び前浜への配付が図られたものであります。

最後に、海水取水管改修工事419万円、財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。事業実績につきましては、国道横断部の海水取水管の改修を行い取水機能の維持が図られたものであります。

以上で6款農林水産業費の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりました。5款労働費、6款農林水産業費の質疑を許します。決算書では一般89ページから一般106ページです。

横山委員。

○委員（横山一康君） 32ページのがんび岱地区の防雪柵整備事業についてお聞きしたいと思います。事業効果のところ、防雪柵が整備されたことにより荒天時の通行確保が図られたとなっておりますが、町内会の方に聞くところによると必ずしもこのような効果は出ていないというふうなことを聞いております。また町内会を通して町のほうにこのようなことも上がっていると思うんですが、この件に関してどうでしょうか。

○委員長（平澤 等君） 斉藤係長。

○耕地係長（斉藤 真君） 地元の方からの防雪柵の効果について、効果が薄いという話も伺っております。今年の春に事業実施主体である檜山振興局に対しまして、平成30年度で事業完了なんですけど、設置後の事後評価していただいて、その後の対応対策等をこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 横山委員。

○委員（横山一康君） この事後評価というのは、まだ終わってないのでしょうか。

○委員長（平澤 等君） 斉藤係長。

○耕地係長（斉藤 真君） 平成30年度で事業終わっているんですけども、これから令和元年度も評価いたしまして、どういう現象が起きてるのかという評価いたしまして、あと除雪路線、町道でもございますので、建設水道課とも協議しながら今後の対応策等を検討していきたいと思っております。

○委員長（平澤 等君） 横山委員。

○委員（横山一康君） この路線は、ほとんどが酪農家が占めているところで、毎朝早くから集乳車が通る路線であります。また近隣には小学生や中学生がいてスクールハイヤーが必ず通るところであります。スクールハイヤーが途中で立ち往生した、集乳車が立ち往生したというふうな情報も入っておりますので、是非そのところは早急に道と協議して、この事業効果が出るような形で取り進めていただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 斉藤係長。

○耕地係長（斉藤 真君） 横山委員のおっしゃるとおり北海道と協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 以上で5款労働費、6款農業水産業費の質疑を終わります。

説明員交換のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時45分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

7 款商工費、8 款土木費の説明を求めます。

小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 35 ページです。商工費、決算書では一般の106 ページからになります。

ふれあい市場開設事業、決算額7万9,000円で全額一般財源です。5月18日から10月31日の通常開催と、計4回の特別開催、合わせて26日開設しております。延べで145店舗が出店しております。これにより地元海産物、農産物及び加工品のPRと地産地消が図られたものでございます。

続きまして、商工会補助金1,100万円、全額一般財源です。商工会の適正な運営と経営改善普及事業による会員の安定と負担軽減が図られたものでございます。

続きまして、中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金57万4,000円、全額一般財源です。利子補給をすることにより利用者の負担軽減が図られたものでございます。

続きまして、産業担い手育成事業奨励金商工関係分です。300万円で全額産業担い手育成基金を充当しております。商工業発展のための担い手の育成確保が図られたものでございます。

続きましてに商業チャレンジ等支援事業交付金663万円、全額663万円産業担い手育成基金を充当しております。商工業経営基盤の強化につながる取り組みを行う商工業者等へ補助金を8件交付しております。これにより経営基盤を強化しようとする者の支援が図られたものでございます。

続きまして、レンタカー利用者宿泊推進業務129万4,000円、全額一般財源です。レンタカーを利用し町外からせたな町へ訪れる観光客に、町内各事業所で使用できる商品券を助成することにより、宿泊利用による滞在型観光客の誘客の推進が図られたものでございます。

続きまして、地域おこし協力隊員660万6,000円、全額一般財源です。地域おこし協力隊員として2名を雇用しまして、観光協会並びにまちづくり推進課に配置しまして観光振興、そして特産品の開発及び各種研修会等の開催により、事業者の意識向上が図られたものでございます。

次に、観光協会補助金660万円、全額一般財源です。観光協会の適正な運営と会員の負担軽減が図られたとともに、観光振興が図られたものでございます。

イベント事業補助金533万6,000円、全額一般財源です。観光イベントの実施により町内外からの入り込み客を増やし、町内経済の活性化及び観光PRが図られたものでございます。

36 ページをお願いいたします。グリーンパーク運営事業、決算額834万5,000円、156万3,000円のその他財源は使用料でございます。残り678万2,000円が一般財源です。4月7日から11月4日までの開設により、8,080人の利用者がありました。町民の健康増進と観光振興が図られたものでございます。

続きまして、三本杉海水浴場管理運営事業247万9,000円で、シャワー使用料が13

万9,000円、残り234万円が一般財源です。33日間の開設により3,140人の利用者がありました。

次に、ふとろ海水浴場管理運営事業56万9,000円の決算額で、シャワー使用料が7万9,000円、残り49万円が一般財源です。32日間の開設により、利用者は1,804人です。

次に、平浜海水浴場管理運営事業63万7,000円の決算額で全額一般財源です。33日間の開設で1,469人の利用がありました。これら3海水浴場の開設により利用者へのサービスの提供と観光振興が図られたものでございます。

次に、臼別温泉管理運営事業112万8,000円で、清掃協力金としまして32万6,000円、残り80万2,000円が一般財源です。3,166人の利用がありましてサービスの提供と観光振興が図られたものでございます。

次に、道の駅てっくいランド大成管理運営事業765万4,000円の決算額で、28万6,000円のその他財源はシャワー使用料と電気代でございます。残り736万8,000円は一般財源です。標記の利用状況によりまして、利用者へのサービスの提供と観光振興が図られたものでございます。

青少年旅行村運営事業573万5,000円、325万8,000円の使用料でございます。残り247万7,000円は一般財源です。4月23日から10月31日までの開設により、1,952人の利用がありまして、利用者へのサービスの提供と観光振興が図られたものでございます。

国民宿舎あわび山荘運営事業2,510万8,000円、全額一般財源です。通常の1,600万円の指定管理料のほか、協定によります町の負担分露天風呂等改修、そして胆振東部地震被害分としまして486万円、275万円の指定管理料を支出しています。利用者には快適な休憩、保養のできる宿泊施設の提供が図られたとともに、地域経済、地域雇用に貢献することができたものでございます。

次に37ページ、温泉ホテルきたひやま運営事業です。決算額1,661万3,000円、全額一般財源です。通常1,300万円の指定管理料のほかに、先ほどと同じように協定に基づきます町の負担分として108万9,000円を支出しております。利用者には快適な休憩、保養のできる宿泊施設の提供が図られたとともに、地域経済、地域雇用に貢献をすることができたものでございます。

商工費につきましては以上です。

○委員長（平澤 等君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 続きまして8款土木費です。決算書の範囲といたしましては111ページから119ページとなっております。

町道交通安全施設整備工事、決算額135万円、全額一般財源でございます。区画線が4路線で延長1,277.3メートル、カーブミラー3路線3基、カードケーブル2路線延長100メートルを実施したものでございます。

次に、町道寿町3号線外舗装補修工事、決算額192万2,000円、全額一般財源でございます。舗装補修工事といたしまして、記載の2路線で延長135メートル、面積にして810平米を実施したものでございます。

次に、町道豊岡鍋坂線支線2号線流末側溝蓋敷設工事、決算額61万6,000円、全額一般財源でございます。側溝蓋敷設工事といたしまして延長35メートルを実施したものでございます。

次に、北檜山流雪溝施設整備事業、決算額2,916万円、財源内訳ですが、国道支出金2,813万9,000円、残り一般財源でございます。取水ポンプの点検整備としてオーバーホール4台を実施したものでございます。

次に、橋梁個別施設計画策定業務、決算額982万8,000円、財源内訳ですが、国道支出金648万6,000円、残り一般財源でございます。町道橋125橋の長寿命化修繕計画の策定を行なったものでございます。

次に、町道橋長寿命化修繕事業、決算額777万6,000円、財源内訳ですが、国道支出金513万2,000円、地方債260万円、残り一般財源でございます。橋梁長寿命化補修計画に基づき、大成区の第二砥歌川橋補修工延長13.5メートルを実施したものでございます。

次に、町道花畑線舗装補修工事、決算額1,641万6,000円、全額一般財源でございます。舗装補修工事といたしまして当該路線で延長481メートル、面積で2,640平米を実施したものでございます。

次に、道路照明建替工事、決算額1,350万円、財源内訳ですが、国道支出金888万6,000円、残り一般財源でございます。道路付属物修繕計画に基づき、記載の4路線で10期の建て替えを行ったものでございます。

次に、町道公園通3号線・4号線改良舗装工事、決算額1,940万8,000円、財源内訳ですが、国道支出金1,257万1,000円、残り一般財源でございます。改良舗装工事といたしまして延長92.06メートル、面積で559平米を実施したものでございます。

○委員長（平澤 等君） 横川水産林務課長。

○水産林務課長（横川洋二君） 続きまして37ページの土木費の続きからになります。

まず瀬棚港岸壁防舷材取替工事558万4,000円、財源内訳につきましては、その他財源148万8,000円、残り409万6,000円が一般財源でございます。事業実績につきましては、劣化が著しいマイナス7.5メートルの岸壁の防舷材を3基取替したことにより、岸壁の機能保全と利用船舶の離着岸の安全性が図られたものであります。

次に38ページになります。瀬棚港修築事業負担金323万1,000円、財源内訳につきましては、地方債が320万円、残り3万1,000円が一般財源でございます。瀬棚港東外防波堤の延伸や深淺、汀線測量が行われたことにより、荷役作業の安全性の向上、静穏海域の造成を図るため、東外防波堤の延伸が進められたものであります。

次に、瀬棚港修築事業負担金、これは繰越明許費になります。570万円、財源内訳につき

ましては、全額一般財源でございます。事業実績につきましては、瀬棚港修築事業に係る負担金でありまして、実績で東外防波堤延伸本體工6.5メートルの延伸が進められ、利用船舶の安全の向上が図られたものであります。

○委員長（平澤 等君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 続きまして、町営住宅屋根改修事業、決算額392万3,000円、全額一般財源でございます。北檜山区の豊岡高台団地1棟4戸葺替、瀬棚区のあかしや団地1棟5戸の塗装を実施したものでございます。

次に、町営住宅避難梯子改修事業、決算額130万7,000円、全額一般財源でございます。北檜山区の徳島団地1号棟で4カ所の避難梯子を改修したものでございます。

次に、町営住宅換気設備改修事業、決算額393万1,000円、全額一般財源でございます。北檜山区の川沿団地1号棟12戸、大成区のみやこの丘団地8戸の換気設備の改修を実施したものでございます。

次に、町有住宅屋根外壁改修事業、決算額351万円、全額一般財源でございます。北檜山区の太櫓町有211号棟の屋根の塗装、外壁の改修を実施したものでございます。

次に、町営住宅長寿命化改善事業、決算額959万円、財源内訳ですが、国道支出金479万5,000円、残りはその他で公共施設整備基金でございます。町営住宅等長寿命化計画に基づき北檜山区の川沿団地3号棟の屋上防水改修工事を実施したものでございます。

次に、町営住宅解体事業、決算額729万4,000円、財源内訳ですが、国道支出金364万7,000円、残り一般財源です。北檜山区の豊岡下地団地2棟8戸について解体工事を実施したものでございます。

以上で8款土木費の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりました。

ここで1時間経ちましたので2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

7款商工費、8款土木費の質疑を許します。決算書では一般106ページから一般119ページまでです。質疑ございませんか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 36ページでございます。グリーンパーク運営事業についてでございますけれども、決算額が834万5,000円ということでございます。利用者が8,080人でありましてけれども、これに係る臨時職員の作業員の賃金というものが、決算書の108ページに載っております。臨時作業員賃金1,021万7,427円となっておりますが、

この賃金のパークにかかっている割合と申しますか、その中身をお伺いしたいのと、そしてここ3年間の利用者の人数はどのようになっているのかということをお聞きします。

○委員長（平澤 等君） 撫養係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 今の質問にお答えいたします。賃金につきましては、総額のうち、ふとろ海水浴場ほか大成、瀬棚の作業員賃金も入っております。そのうちパーク場につきましては、30%前後の金額で見積もっております。利用者につきましては、平成30年度8,080人、平成29年度9,397人、平成28年度8,785人となっております。賃金ですがパークゴルフ場経費のうち平成30年度は476万3,415円、平成29年度は454万2,215円、平成28年度は435万8,352円ということです。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） このグリーンパークゴルフ場、町の直営ということで開設してからももう20年くらいになるんでしょうか。町の中心的な健康増進それから観光振興ということでの役割を果たしてきたと。旧町時代から大変期待もされてきております。当時は1万人以上の利用者もいたということでありまして。この時代の流れとともに年々このような利用者も減少してきているということです。経費のほうも今言ったように臨時作業員の賃金も3割ということでありまして、おそらくパークも兼ねていろいろな公共施設の草刈りもやっていると申します。どっちをメインにしながらやっているのかという話になりますけれども、いずれにしても1,000万円が作業員にかかっているということでありまして。観光と健康と一体とした滞在型の利用としてのパークゴルフ場の存在というものは、これは我が町にとっても必要なことだと思うんですけれども、ただこの今、規模の日本一を誇るロングコースという銘を打っておりますけれども、こういったものがこれから見直しと言いますか、要するにそういう看板をかけたことによってどれだけの効果があるのかと。それよりも私は、この幕別のほうの標準、公認されたコースとすることによって全道各地の大会だとか、そういったこともできるんだという話も関係者、利用者からも聞いたことがございます。今あまり大きすぎてなかなかそういう大会が行えないんだということがあります。今までは日本一ということを中心にやってきましたけれども、これからの町の全体的な財政運営を考えたときに、やはり一つのきっかけ、見直しの時期に来ているのかということも、各関係の協会の方の意見も聞きながら、新しいそういう発想の中で、さらに健康増進のために町民の皆さん方に利用してもらえようコース造り、そしてまた公認のコース造り、それによってどういうふうな大会ができるのか、そういったことの見直しもこの機会にすることが必要でないかと。何十年もやってきてこのままということにならないと思います。こういうのは節目の時に見直しをするきっかけになるのかと考えますが、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 道高委員のご質問にお答えさせていただきます。パークゴルフ場につきましては、今の土地というのが町で持っている土地と、賃貸して借りてい

る土地の2つございます。その2つ合わせて今の大きい形での2コースを現在運営しているという状況にあります。縮小するということになりますと、今賃貸で借りている部分を地権者の方に返すというような方向になるかとは思いますが、その場合、現状復帰をしなければならないという問題が出てきてます。その現状復帰をして返す場合かなりの金額がかかるということになります。そういうことも含めて、これからいろいろと協議しながら進めていかなければならないと考えておりますけれども、地権者とも話を進めていかなきゃならないということにもなっていますので、その辺も含めてトータル的に検討していければと考えております。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 20年近く事業運営して、地権者の方々にも協力していただきながら開設してきたということですが、ただそれが足かせになってずっとやらなければならないということにもならないということだと私は思います。町のこれだけの見直しを聖域なき見直しをするという中で、それだけは別ですよということにはならないと思いますので、基本的には同じ考え方で、現状復帰どのぐらいかかるのかとか、そういったこともきちんと調べて、一歩進めていかないと、新しい今のこの時代に合った中で再構築をどう進めていくかという見地から検討するべきでないかと。当然そういった課題もあると思います。それを一つ一つ出させていただいて、解決策があると思いますので、これからの取り組みをお願いしたいと思います。どうですか。

○委員長（平澤 等君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ご提言のあったように今後進めていきたいというふうに考えております。私2年前に担当させていただいた時には2,000万くらい、戻すのにかかるという試算をしておりました。現在いろいろ幅がありまして、戻し方、施行の仕方によっては1,500万から3,000万ほどかかるというような見込みにもなっておりますので、その辺も含めて検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今のパークゴルフ場の件でございます。昨日私質問させていただいたんですけども、北海道で一つしかないこんなに大きいパークゴルフ場というのは、これ無くしてもらいたくないというのが私の考えです。それで1番ネックになっているのは、使用料の問題だと思ってるんです。まず公立のパークゴルフ場ではこんなに高いパークゴルフ場はないんです。1日遊んで70歳以下の方は600円というのはちょっと高額なんです。それから町外の方はだいたい100円ほど高くなっている。例えば1日300円にして町外の方は400円にすると。それからそういう価格設定を考えてもう少し安い金額で、例えば夫婦できて1,000円でおつりのくるような遊び方、ジュース1本飲む800円、夫婦で来て800円で遊べるといったら結構使ってくれる人いると思うんです。そういう価格設定にすることも考えますと、結構また利用者が増えるんでないかと思えます。道高委員の話もわかります。しかし補佐のおっしゃるとおり2,000万も3,000万近くもかかるのもどうかと、どちらかに向かうかは町長の腹一つなんですけれども、その前に少しは価格設定どういうふうにしたらい

いかということを決めてから進んで、それでどうしてもという話だったらやっぱり見直さなくちゃならないかなというふうに全く考えないわけでもないですけども、公認のパークゴルフ場になるとまたいらぬ経費かかります。そういうことも考えてみると今のままで残して使用料の設定を考えて、そしてたくさん使って皆さんが遊べるようなパークゴルフ場にしてもらえようような方法をとっていただきたいと思いますけども、課長どう思いますか。

○委員長（平澤 等君） ただいまの質問は歳入にかかるご質問かと思えます。それで今の関連でございますので、今回は今課長に答弁していただきます。

小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） このパークゴルフ場の規模、そして料金につきましては、予算委員会等々でもいろいろ出てましたけれども、先ほどから言われている小さくするというのも、実際プレーしている方からも具体的な提案もありましたし、先ほどうちの補佐も言いました土地の問題につきましても何年も前から言われていることです。担当レベルでも協議しましたし、先ほど言ってました地権者の方とも、最近ここ2、3年ぐらい会えてなかったんです。会ってもらえなかったというのがありました。今年の春にようやく会ってもらえまして、今まで町は売ってくれと言っていたんですけども、現状復帰して戻すという話も考えてますよという話もさせてもらいまして、地権者の方の現状復帰の条件についても、ようやく何年かぶりでそういう話ができましたので、今までいろいろご提案いただいた話を今年も農繁期が終わりましたら、また会う予定をしてますので、その時にいろいろまた進んだ話をしながら、詰めていきたいと考えてますし、料金につきましても、そのあとコースがどうなるかによって、また小さくなったらその分料金も安くしなければならないでしょうし、現状のままにおいても、またそれはそれで考えていかなければならないと思いますので、早急にと言いましても相手がいることですので、担当としてもいろいろと考えながらやっているということで、ご理解願いたいと思います。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） パークゴルフ場については、来てる人方に聞くと、やはり公認コースを持ちながら大会をやりながら進めていったほうがいいんでないかと聞いています。そしてグリーンもすばらしいと函館あたりから来た人も言ってくれますし、その件に関しては何も言うことはありません。ただ費用対効果といいますか、その持っているお金が余るほどでなくても町民に指を指されない程度のものでなければならないのではないかと思います。その辺はどう考えますか。

それともう一つ別のことについて、海水浴場の管理人のことなんですけれども、今の状態がいいんだろうかと思うわけです。もし溺れた場合は、きちんとした対応ができるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 橋本委員にお伺いいたします。今の質問の36ページの何の項目になるのでしょうか。3つを含めた海水浴場ですか。

阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） まず海水浴場の件をお答えさせていただきたいと思えますけれども、現在、三本杉海水浴場、ふとろ海水浴場、それから平浜海水浴場3カ所、町ではなくて観光協会に管理をお願いしている状況でございます。監視員につきましては、溺れた方がいた場合、通報が優先になります。ライフセーバーとかそういう方がいるわけではないので、監視員が直接救助に向かうということにはしておりません。ただ、溺れた方がいて、陸のほうにいた場合、救助としては救命救急AEDとかそういった部分の対応はできるようにしておりますが、直接の救助ということについては海保、それから消防、警察のほうに連絡をして対応してもらおうということで実施しております。

○委員長（平澤 等君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） それで海水浴場の開設というのは許されるのでしょうか。プールのほうで、指導者に来てもらって水泳教室をやるとかって、そういう方々に協力してしてもらいまして、期間の間だけ来てもらってやることはできないのか、その辺どうなのでしょう。

○委員長（平澤 等君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 海水浴場の開設については問題ないということで、これは毎年北海道に申請をして海水浴場の水質も調べることになってるので、そこもクリアして開設という形で毎年許可を受けて実施をしている部分になります。それから救助の方とか頼んでもということなんですけれども、そこにつきましては人件費とか、そういった部分伴いますので今後そういうものが必要だというようなことであれば検討のほうをさせていただければというふうに考えます。

○委員長（平澤 等君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） これ万が一なんですけれども、本当はあってはならないことなんですけれども、そういうことにおいて人命が失われるということをやっぱり最大限に考えていって、その運営とか、観光協会で行っているにしても、これは町もその辺きちっとした対応を取ってもらいたいと思います。その辺の決断をきちんとして開設するなら開設する、もし子供が1人でも亡くなれば、やっぱり問題が起きてくるんでないかと思えますので、その辺よろしくをお願いします。

○委員長（平澤 等君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 開設に伴っては救助をしなければならないというふうにはなっていません実際に。監視員の仕事としては、酔っぱらった方が海に入らないようにとか、小さいお子さんが1人で海の中に入らないようにとか、そういった部分の監視をしていただいて、最大限そういう事故が起きないように対応をさせていただいてるということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（平澤 等君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 大人も子供もある程度文字が見えますから、そういうのを大きな看板で書いておいてもらえれば、まず一つはいいんでないかと思っております。そのようによろし

くお願いします。

○委員長（平澤 等君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） そういう看板も設置させていただいておりますので、また今後とも見えずらいとか、もっと必要だということであれば、そちらのほうも準備をさせていただければと考えます。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 報告書の35ページ、ふれあい市場開設事業に関連して2、3点質問させていただきます。開設日が26日ですか。延べ3,793人。楽しみにされている方もいらっしゃるでしょうけど、直接役場のほうにとか、例えば大成からバス出ないのかとかという問い合わせがあるかないか、そこをまず確認させてください。

○委員長（平澤 等君） 撫養係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 今のところバスを出してほしいということは来ておりません。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 出店もされてる方もいらっしゃるでしょうけど、その出してほしいという要望も少数ですけどあります。それに対して、この後、次年度以降そういう足の確保もされるのかどうか、あるいは内部検討もあったのかどうか、そこを確認させてください。

○委員長（平澤 等君） 撫養係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 実施主体でありますふれあい市場運営協議会と協議させていただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） そういうことが進まなければ、周知これチラシとかでもしてますよね。防災無線も流れてますよね。私がどうのこうのじゃないんですけど、ずばっとその声を言わせていただくと、あの時間に、関心も無い、行く気も無いふれあい市場の開設、無駄な放送しないでくれという声もあるんです。そういうことも含めて、足の確保も含めて、その協議会と検討するということも含めて、せっかくの利用者がこんだけいるんですから、そういうことも含めて内部で検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 今利用しているのは、ふれあい市場運営協議会というところが主に利用しています。ふれあい市場運営協議会の方も使える施設ではありまして、ちなみに無償で使えます。ふれあい市場運営協議会が開催しているふれあい市場ですので、町がそこにバスを出すとかというふうには現在のところ考えてませんが、運営協議会でもっとお客さんが来てほしいとか、そういうのがありましたら運営協議会に話をしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 難しく言う気はなかったんです。少数ではあるけど関心を持っての方もいらっしゃるというのは現実なんです。その中でバスがあれば行きたいなという声もあるんです。反面、防災無線まで流れて、大成区は7時半なんです。これ決まりがあつて。それに対して、要はちょっとしたえ苦情もあるわけです。せっかく開設してこんだけの人数がいらっしゃるんで、そういうもろもろを考えた上で、せっかくチラシも配付しているんですから、そういうことを内部で検討させて、今後も良いようにうまく運営ができるような形で検討していただければ結構ですから、そこだけです。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） ですから町が運営しているのではなくて、ふれあい市場運営協議会でやっているんです。チラシもふれあい市場運営協議会でやっています。町としては町の施設なので、開催にあたって皆さんに来てほしいということで防災無線はかけてますけれども、あくまでも運営はふれあい市場運営協議会で自主的に運営しているものなので、ふれあい市場運営協議会に、そういう声がありますよということは伝えたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 課長あんまりこんなことで論戦する気はないんですけど、実際に町の防災無線で周知してるわけじゃないですか。確かに形としてはそれは理解できます。でもそういうことがなかなか理解してもらえない方から、そういう少数意見ではあるけどあるんです。だからその協議会なりそういう形があるのも十分わかりました。だからいろいろ内部で検討していただければ、それで結構ですということを言っているんです。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 内部で検討します。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 以上で7款商工費、8款土木費の質疑を終わります。

説明員の交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします

9款消防費、10款教育費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 9款消防費でございます。決算書については119ページからでございます。防災行政無線管理事業、決算額509万8,000円、全額一般財源でございます。主な事業実績といたしましては、防災無線の運用状況でございます。3区一括放送で災害

放送が77回、通常20回、各区の放送の回数でございます。北檜山区で通常放送291日、瀬棚区で207日、大成区で246日でございます。事業効果といたしましては、安定した無線放送を提供するため施設の維持管理に努めるとともに、町民への災害等の緊急情報や通常時の行政情報を提供することにより、町民の防災に対する安全確保と町行政サービスの向上を図ることができたものでございます。

39ページでございます。全国瞬時警報システム新型受信機更新業務、決算額243万円です。財源内訳です。地方債240万円、一般財源3万円でございます。実績でございます。全国瞬時警報システム受信機の更新でございます。効果といたしましては、現在使用してる全国瞬時警報システム受信機の運用停止に伴い、新型受信機に更新することにより情報伝達に要する処理時間の大幅な短縮や特別警報等の伝達情報の充実が可能となったものでございます。

次に、防災行政無線デジタル化整備事業実施設計業務でございます。決算額1,186万9,000円、財源内訳でございます。地方債1,180万円、一般財源が6万9,000円でございます。実績でございます。防災行政無線デジタル化整備事業の実実施設計を行っております。事業の効果といたしましては、現在使用しているアナログ防災行政無線をデジタル防災行政無線へ更新するための実施設計を実施することができたものでございます。

○委員長（平澤 等君） 続いて教育費の説明を求めます。

神田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（神田 昌君） それでは10款教育費の説明をさせていただきます。報告書の39ページで、決算書につきましては121ページからでございます。まず指導主事派遣事業204万円、全額一般財源でございます。学校教育、学校経営に関する指導助言を行っております。

続きまして、外国語指導助手派遣事業580万円、全額一般財源でございます。30年度から2名体制で行っております。計画的に小中学校へ派遣し、子供達の英語の語学力の向上を図っております。

続きまして、非常勤講師派遣事業J-A-L-Tでございます。103万1,000円、こちら全額一般財源でございます。こちらにつきましては、小学校の外国語の指導充実ということで町内の小学校4校に派遣し英語の語学力の向上を図っております。

続きまして、特別支援教育支援員配置事業でございます。1,889万9,000円、全額一般財源でございます。教育支援員11名、それと学習支援員2名ということで、支援を必要とする児童生徒に対して生活学習支援を行っております。

続きまして、檜山北高校通学費補助事業67万8,000円、これにつきましては、その他ということで全額基金充当でございます。交付人数21名、大成区と瀬棚区の遠距離通学の生徒の交通費の負担軽減を図っております。

続きまして、教職員研修会等補助事業124万5,000円、全額一般財源でございます。こちらにつきましては、各種研修会に対して補助金を支出しております。研修会等を通じて教職員の資質向上を図っております。

続きまして、教員住宅改修工事926万6,000円、これにつきましては、その他で全額基金充当でございます。昨年度から2人体制ということで1名増えた外国語指導助手の住宅ということで、空家となっていた教員住宅を改修したものでございます。

続きまして、小学校スクールバス運行事業1,573万5,000円、それと40ページにいきまして、小学校スクールハイヤー運行事業1,163万3,000円ともに全額一般財源で、児童の遠距離通学に対する登下校時の送迎体制を確保しております。

続きまして、小学校ICT機器導入事業37万2,000円、全額一般財源でございます。ディスプレイとそれに伴うスタンドを購入しまして学習形態の改善、授業の資質向上を図っております。

続きまして、小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業358万7,000円、全額一般財源でございます。対象となる世帯に対して負担軽減を図っております。

続きまして、中学校スクールバス運行事業1,996万6,000円、それと中学校スクールハイヤー運行事業1,509万6,000円、どちらも一般財源でございます。こちらも遠距離通学する生徒の登下校、部活動の送迎等の体制の確保を図っております。

続きまして、中学校ICT機器導入事業3,344万8,000円、全額一般財源でございます。教師用のパソコン3台、生徒用パソコン74台、タブレット19台、こちらを導入しまして学習形態の改善、授業の資質向上を図っております。

続きまして、中学校活動補助事業520万3,000円、全額一般財源でございます。中体連への参加補助金と文化事業実施のための補助金ということで支出しております。

続きまして、中学校要保護及び準要保護生徒就学援助事業で614万4,000円、国道支出金で2万8,000円、残りが一般財源でございます。対象となる世帯に対しての負担軽減を図っております。

続きまして、中学校の施設整備ということで5本ございます。瀬棚中学校体育館外壁等改修工事549万7,000円、瀬棚中学校屋内消火栓配管改修工事494万6,000円、瀬棚中学校水道管改修工事153万4,000円、瀬棚中学校校内放送設備改修工事371万5,000円、瀬棚中学校トイレ改修工事243万円、合計しまして1,672万2,000円となっております。全額基金充当でございます。これにより施設の適切な維持管理を図っております。

続きまして、社会教育関係でございます。41ページです。各種生涯学習講座ということで62万3,000円、全額一般財源でございます。町内外の人材を活用して少年期から高齢期までの各期のニーズに対応した学習機会を提供しております。社会教育団体補助事業で370万円、全額一般財源でございます。これにつきましては、文化協会、PTA連合会、子ども育成会、町民文化祭、郷土芸能団体、それと国際交流推進協議会、それと芸術鑑賞事業実行委員会ということで、各団体活動への支援を行っております。この中で国際交流推進協議会の2つ目のポツでございますが、国際交流派遣事業これにつきましては、昨年、中学生8名と教員1名をシンガポールに派遣しております。その派遣事業に対して補助しております。その下の

芸術鑑賞事業実行委員会の補助金100万円ですが、これは町民有志によりまして立ち上がりました実行委員会でございます。昨年2回の鑑賞事業を実施いただいております、町民の芸術鑑賞機会の充実が図られたところでございます。

続きまして、42ページでございます。学校図書支援員39万2,000円、全額一般財源でございます。こちらにつきましては小学校、中学校に派遣し学校図書室の充実を図っております。

続きまして、生涯学習センター整備事業2,891万6,000円、全額一般財源でございます。旧瀬棚商業を整備し完成しました生涯学習センター、ここに図書センターと郷土館を集約しまして、それに係わる消耗品、備品等を整備させていただいております。この生涯学習センターにつきましては、昨年10月1日にオープンしております。

続きまして、全道全国大会参加奨励事業411万5,000円、全額一般財源となっておりますが訂正をお願いいたします。全額基金充当でございますので、その他の欄に訂正をお願いいたします。この奨励事業につきましては、全道大会全国大会に参加する団体、それと個人の経費の負担軽減を図っております。

続きまして、体育団体補助事業305万5,000円、そのうち23万円が基金充当で残りが一般財源となっております。団体につきましては体育協会、スポーツ少年団、スポーツ合宿招聘事業、スポーツフェスタ、B&G瀬棚海洋クラブということで各団体の活動に際して支援をしております。

最後になります。体育施設整備事業としまして352万4,000円、全額一般財源でございます。水上バイクの修繕並びに大成町民プールろ過パイプの改修工事を実施して、施設の適切な整備を図っております。

以上教育費の説明を終わります。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりました。9款消防費、10款教育費の質疑を許します。決算書では一般119ページから一般139ページまでです。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 38ページ消防費、防災行政無線管理事業509万8,000円、主な事業実績というところでは放送の回数のみが書かれています。これは普通に考えて放送の回数に500万かかったとは思えないので、その具体的なことを教えてください。

○委員長（平澤 等君） 斉藤防災係長。

○防災係長（斉藤哲章君） ただいまの質問についてお答えいたします。内容につきましては、保守管理料となっております。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 以上で9款消防費、10款教育費の質疑を終わります。

次に11款公債費、12款職員給与費、13款予備費、14款災害復旧費の4款について質疑を許します。決算書では一般139ページから一般141ページまでです。

説明はありません。質疑ございませんか。

(「なし」という者あり)

○委員長(平澤 等君) 以上で、11款公債費、12款職員給与費、13款予備費、14款災害復旧費の質疑を終わります。

ただいまより3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時10分

○委員長(平澤 等君) 休憩を解き会議を再開いたします。

一般会計歳入全款の質疑を許します。決算書では一般12ページから一般43ページになります。質疑ございませんか。

道高委員。

○副委員長(道高 勉君) 21ページの基金の関係ですけど、各種基金運用状況、要するに基金の残高がトータルで58億5,000万の見込みだと。それで随分目的基金が減ってきていると、財調のほうに現在21億ありますけれども、この関係でこれからそれぞれ目的基金のほうに振り分けると言いますか、そういったことが、これから当然に必要なことではないかと思うのですけれども、次年度に向けてこれはどのようなことで考えているか、お伺いしたいと思います。

○委員長(平澤 等君) 佐野財政課長。

○財政課長(佐野英也君) 基金の運用状況につきましては21ページに令和元年度末現在現在見込みということで、全体で58億5,300万あると。それで今の質問なんですけども目的基金、見てのとおり産業振興基金、それと公共施設整備基金、これは結構今取り崩しをして使っております。それで財政調整基金なんですけども数字で21億あります。一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%から20%ぐらいの範囲が妥当ということもありますので、それに沿った財調の積み方をしていながら、目的基金の産業振興基金とか公共施設整備基金のほうには現在まだ資金不足というようなこともありますので、この辺に積み増しをしていながら対応していきたいと、来年度予算については、この辺を見ながら積み増しをしていきたいと考えております。

○委員長(平澤 等君) 道高委員。

○副委員長(道高 勉君) すぐに対応ということでわかりました。やはりこれから我が町の各分野にわたる施策の遂行にあたりましての貴重な基金、貯金ということでございます。これから例えば生活交通確保基金それから産業振興、そしてまた公共施設整備こういったものもこれからウエイトがかかっていく事業だと思いますので、その辺はきちんと将来の施策に係ることを想定しながら、過大的なものにならないようにバランスを取った根拠を持ちながら、積立てするということに取り組んでいくものと私は思いますけども、その辺の基本的な考え方について伺います。

○委員長（平澤 等君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 来年度については財政計画も、現在、作成のための準備もしてま
す。来年度この辺の計画も見ながら基金の運用については検討してまいりたいと考えておりま
す。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 基金というのは今の一般会計の余剰金だとか、あとこれからの令
和3年度以降の一本算定によっては中々積みなくなる時代が来ると思います。ですから本当に
シビアな運用といたしますか、やっぱり凶っていくと。そういう最少で最大の効果が上がるよ
うな行政の運営をやらないとならないという基本的なものがありますので、そういったことに向
けて、基本的な考え方で取り組んで対応していただければと思います。

○委員長（平澤 等君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） そのように取り進めたいと思います。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 以上で一般会計歳入全款の質疑を終わります。

ここでもう一度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 歳出について先ほど質問し忘れしたので、最後に一つさせていただ
きたいと思います。こちらの34ページ農林水産業費、漁業チャレンジ等支援事業についてお
伺いしたいと思います。これ予算に対する執行割合が65.1%となっておりますが、ほかの
商業、農業はかなり高い率で予算が執行されていると思うんですが、漁業に関してはこの65%
というのはかなり低い執行率だと思うんですが、この辺の理由を教えてくださいたいと思いま
す。

○委員長（平澤 等君） 横川水産林務課長。

○水産林務課長林務課長（横川洋二君） この事業につきましては29年度においては予算1,
000万見ておりました。それで29年度の実績から30年度は500万の予算といたしまして、
各漁協の支所に対し実施規模の調査をしてこの事業を進めております。それで実際漁業者
におきましても高齢化が進んでおまして、なかなかチャレンジ事業使う部分が少ないとい
うのが本音であります。実際3分の1これは町の補助金が事業費の3分の1の補助金でありま
すが、実際、大きい事業で3分の2の自己負担するのがなかなか辛いものもあるのかと、こ
ちらでは分析してるところであります。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今課長の答弁では、制度設計が少し良くなかったというふうに聞こえ
ました。高齢化が進んでいるために3分の1の補助だけでは厳しいのではないかとというふう
に私は受け取らせていただきました。であれば今後、これは今年度で終りの事業ですよ。であ

れば次回このようなものを作るときには、やはり使う方の漁業者の意見を十分にくみ取った上で、この補助金の制度設計をしていっていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（平澤 等君） 横川課長。

○水産林務課長林務課長（横川洋二君） この3年間の事業については、これから令和元年度終わった段階で検証をしなきゃならないと思っておりますので、その結果を踏まえまして、今後このような事業をやるようなことがありましたら、その辺考えてやっていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） これをもって一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

これより認定第1号について反対討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 続いて賛成討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決します。

お諮りいたします。

認定第1号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号平成30年度せたな町一般会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは明日午前10時から再開したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日午前10時から再開いたしますので、ご参集をお願いします。

本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時22分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和元年11月 6日

委員長 平澤 等

署名委員 吉田 実

署名委員 榊田道廣

令和元年せたな町議会決算審査特別委員会 第3号

令和元年9月26日（木曜日）

○議事日程（第3号）

- 1 認定第 2号 平成30年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 2 認定第 3号 平成30年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 3 認定第 4号 平成30年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 4 認定第 5号 平成30年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 5 認定第 6号 平成30年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 6 認定第 7号 平成30年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算について
- 7 認定第 8号 平成30年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第 9号 平成30年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第10号 平成30年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 10 認定第11号 平成30年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算について
- 11 認定第12号 平成30年度せたな町病院事業会計決算について

○出席委員（9名）

委員長	平澤 等 君	副委員長	道高 勉 君
委員	吉田 実 君	委員	榎田 道廣 君
委員	橋本 一夫 君	委員	大湯 圓郷 君
委員	横山 一康 君	委員	石原 広務 君
委員	菅原 義幸 君		

○欠席委員（1名）

委員 熊野 主税 君

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高 橋 貞 光 君
教育委員会	教育長	成 田 円 裕 君
農業委員会	会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会	委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員		残 間 正 君
監査委員		本 多 浩 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正	則	君
総務課長	原		進	君
まちづくり推進課長	小板橋		司	君
財政課長	佐野	英	也	君
税務課長	高橋		純	君
町民児童課長	濱口	喜	秋	君
認定こども園長	鎌田	郁	美	君
保健福祉課長	樋口		靖	君
農務課長	佐藤	英	美	君
水産林務課長	横川	洋	二	君
建設水道課長	丹羽		優	君
会計管理者	萩原	勝	幸	君
国保病院事務局長	西村	晋	悟	君
総務課長補佐	小林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世	紀	君
財政課長補佐	河原	泰	平	君
税務課長補佐	濱登	幸	恵	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋	二	君
認定こども園副園長	伊藤	悦	子	君
保健福祉課長補佐	浜高	正	明	君
地域包括支援センター所長	長内		京	君
農務課長補佐	吉田	有	哉	君
水産林務課長補佐	八木	忠	義	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄田	武	志	君
建設水道課長補佐	平田	大	輔	君
国保病院事務局次長	中川		讓	君
経営戦略室次長	手塚	清	人	君
財政課主幹	井村	裕	行	君
財政課主幹	小林	朱	央	君
町民児童課主幹	黒澤	美知	子	君
保健福祉課主幹	古守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	竹内	亜希	子	君
保健福祉課主幹	藤谷	知	昭	君
地域包括支援センター主幹	今川	勇	吾	君
建設水道課主幹	川上	佳	隆	君
建設水道課主幹	金澤	喜	嗣	君

建設水道課主幹	鈴	木	涼	平	君
総務係長	中	山	康	春	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
防災係長	斉	藤	哲	章	君
まちづくり推進係長	松	原	孝	樹	君
広報統計係長	伊	藤	哲	史	君
商工労働観光係長	撫	養	和	伯	君
財政係長	稲	船	洋	志	君
課税係長	尾	野	真	也	君
徴収係長	伊	瀬		亮	君
戸籍年金係長	西	田	幸	恵	君
環境衛生係長	北	山	典	孝	君
障がい福祉係長	平	田	慎	太	郎
保健推進係長	垣	本	利	子	君
包括支援係長	大	久	保	麻	未
地域支援係長	金	澤	早	苗	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	君
農政係長	大	庭		啓	君
耕地係長	斉	藤		真	君
水産係長	油	谷	好	彦	君
業務係長	池	田	裕	之	君
土木係長	桑	田	一	良	君
水道係長	大	野	秀	幸	君
管財係長	高	橋	真	一	君
出納係長	山	川	彩	子	君
庶務係長	近	藤	智	博	君
医事係長	三	浦	三	津	枝

《大成総合支所》

支所	長	杉	村	彰	君
次	長	佐	々	木	正
大成診療所事務	長	古	守	幸	治
主	幹	奥	村	大	樹
主	幹	水	野	万	寿
大成保育園	長	國	井	美	千
住民係	長	村	井	貴	大

福 祉 係 長	藤 谷	希 君
《瀬棚総合支所》		
支 所 長	上 野	宏 行 君
養護老人ホーム三杉荘所長	横 川	忍 君
次 長	増 田	和 彦 君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀	英 治 君
主 幹	谷 川	一 志 君
主 幹	栗 谷	一 樹 君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口	恵 子 君
住 民 係 長	河 野	葉 子 君
福 祉 係 長	原 田	宰 君
産 業 係 長	山 崎	英 人 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	神 田	昌 君
次 長	古 畑	英 規 君
瀬棚教育事務所長	杉 村	輝 明 君
主 幹	山 本	亨 君
学校給食センター副所長	久 津 間	智 君
総 務 係 長	長 内	解 人 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	西 田	良 子 君
農 地 係 長	小 池	秀 樹 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	原	進 君
書 記 次 長	小 林	和 仁 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	丹 羽	小 百 合 君
次 長	上 野	朋 広 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽	小 百 合 君
次 長	上 野	朋 広 君

事務局総務係 原 田 翔 太 君

開議 午前10時00分

○委員長（平澤 等君） 熊野委員から欠席の届け出があります。定足数に達していますので決算審査特別委員会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、認定第2号平成30年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により所管の担当課長に内容の説明を求めます。濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは報告書の43ページでございます。国民健康保険事業特別会計予算の決算状況についてご説明申し上げます。第11表（1）決算の状況、歳出から説明いたします。1の総務費では4,032万4,000円、職員の人件費や国保連合会への負担金が主なものでございます。

2の保険給付費8億7,885万9,000円、療養給付費が主なものでございます。

3の国民健康保険事業納付金3億1,590万3,000円、昨年度より国保の運営の主体が都道府県となったことによる北海道に対する納付金でございます。

4の共同事業拠出金1,000円、退職者医療事務費拠出金でございます。

5の保険事業費666万4,000円、特定健診事業やインフルエンザ予防接種事業などに係る費用でございます。

6の基金積立金3,587万円、平成29年度決算に伴う歳入剰余分を基金に積み立てたものでございます。

8の諸支出金8,921万6,000円、国保病院及び診療所の運営等に係る経費について病院会計へ繰り出したもの、療養給付費等負担金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

歳出の合計が13億6,683万7,000円でございます。

次に歳入についてですが左側です。1の保険税から7の諸収入までの合計が13億7,521万5,000円でございます。歳入歳出差引額837万8,000円は次年度へ繰り越すものでございます。

また右側の（2）保険税の状況から（4）の経理関係諸比率につきましては記載のとおりでございます。

次に44ページをお開き願います。第12表は主要施策効果表でございます。決算額は先ほどの説明のとおり13億6,683万7,000円、財源内訳として国道支出金が9億6,493万6,000円、その他としまして繰入金9,657万6,000円、残りが一般財源となっております。

主な事業実績としまして、一般被保険者と退職被保険者合わせた平均被保険者数が2,282人、以下記載のとおりの実績となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では国保1ページから国保25ページになります。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 先日の一般質問でも菅原議員からありましたけれども、1人当たりの療養費が全道で7位ということで、大変高い位置にあるわけです。やはりこれが町民の皆さん方の負担も重くなっているということで、この要因というのは高度な医療を受けられている方が多いんだということが町長からありました。結果的にはそういうことだと思うんですが、同じ人口規模で、例えば江差町は29年度では73位くらいということで圧倒的に10万以上の差があるわけです。その辺どういった取り組みの中でこういう差があるのか。同じように罹患されている方が、高度な治療を受けられている方の比率とそんなに変わらないと思うんですけども、せたな町における特異性というものが何かあるのかということと、その辺のこともきちんと分析しながら、そしてその対策をどうやって打って、そして皆保険ということで町民の皆さん方が等しく医療を受けてということで負担もする、税も納めると、そして医療をきちんと安心、安全なということでの整備が進められてきてるところですけれども、その中でもいかに安く、そして負担が掛らないということの理想となる体制がどう図られていくかということがこれからのやっぱり課題の一つに上げられるのではないかと思います。ますます高齢化も高まって、後期高齢者になってもなかなか下がらないと。この要因が日頃の健康づくりと言いますか、そういった体制というものをもう少し町民の中に浸透させるべきでないかと。そういうことの戦略的な取り組みというものを、国保会計の中でさらに一段と強化するようなことが次年度に向けて検討されてもいいのではないかと。マンネリで10番以内に入るでなくて、やはりこれを下げて行くと、負担を軽くして、そして大きな病気に罹らないようにということが、本当に目指すべき方向性だと思いますので、その辺どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 濱口課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。一般質問の答弁でもありましたとおり、29年度のせたな町の医療費につきましては、1人当たりで46万円ということで、説明の中では高額な医療の方がいたという部分では、そういった要因ということで分析しているところなんですけれども、答弁でもありましたとおり、やはり疾病の早期発見、早期治療というのがやっぱり大事になってくると考えております。ですのでそういった健診の受診率だとか、そういったものを上げていって重症化するまでに行かない部分で未然に防ぐというのが大事なところだと思います。当然そういう健診については保健福祉課保健師サイドで取り組みを実施して、そういった中で健診率の向上だとか、あとはその地域に行って健康相談や健康講話など、そういった部分での活動が必要になってくると思います。それともう一つ必要なのは介護予防の取り組み、そういった要介護になる前の介護予防の教室だとか、お年寄り転倒したら寝たきりに繋がる場合もあるので、そういった転倒予防の取り組みだとか、そういった部分も連携してやっていかなければならないと考えております。私達だけでなく

保健福祉課などと連携しながら、医療費の適正化というか、そういった部分に繋がっていただくと考えております。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 40万円台というのは数年前からなっております。基本的には国民健康保険担当、それから保健福祉課の保健師と、このネットワーク連携これは今まできちんと両輪で取り組むということで、お互いに情報公開しながら、経営するほうと、そういう相談、健康づくりのためにということでの一体となった横の繋がり、これをきちんと強化していかないと、それぞれバラバラだったらダメなんです。やはり町民の命を守るということで、保健師も職員も日頃町民の健康管理については随分頑張っておられるということでもありますので、考え方を一つにしながらか、そしてそれが自分の健康、そして全体的な医療費が下がることでの町民にも理解が深まるような活動、そしてPR、今言ったような健康相談だとか、いろいろな教室だとかやられてますけども、やっぱり更にグレードアップさせたような姿勢でいかないと、なかなか認識が変わっていかないんじゃないかと、思い切ったギアアップをするべきだと思うんです。その辺、新年度からいろいろな取り組み、行財政改革の中でもありますので、そういったことを合わせながら、担当する職員がそういう思いでないとなかなかできませんので、そういうことについて期待をしたいと思うのですが、その辺の意気込みをお願いします。

○委員長（平澤 等君） 濱口課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 道高委員のおっしゃるとおりだと思います。新年度に向けて、やはり保険福祉サイドと連携しながらそういった取り組みを更に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第2号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号平成30年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第2、認定第3号平成30年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議

題といたします。

内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは説明資料45ページからでございます。後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明いたします。下段の歳出から説明いたします。1の総務費444万4,000円は、一般事務費及び後期高齢者システム保守管理業務に係る経費でございます。

2の後期高齢者医療広域連合納付金1億4,060万8,000円、広域連合の運営経費や町が徴収しました保険料等を広域連合へ納付したものでございます。

3の繰出金313万9,000円、後期高齢者の健康診査やインフルエンザ予防接種の助成分を一般会計へ繰出したものでございます。

5のその他の支出9万2,000円は保険料の還付でございます。歳出合計が1億4,828万3,000円となっております。

次に歳入ですが、上段ですが1の後期高齢者医療保険料から4のその他の収入までの合計が1億4,836万6,000円となっており、歳入歳出差引額8万3,000円は次年度へ繰り越すものでございます。

次の46ページをご覧ください。主要施策効果表についてでございます。ただいまの説明のとおり決算額が1億4,828万3,000円、財源内訳はその他として一般会計の繰入金等で1億4,824万7,000円、残りが一般財源となっております。

主な事業実績としましては、被保険者数が2,051人、後期高齢者医療広域連合納付金については記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では後期1ページから後期17ページになります。質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第3号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号平成30年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定する

ことに決しました。

ここで説明員交換のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第3、認定第4号平成30年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 報告書の47ページ介護保険事業特別会計の決算状況でございます。はじめに歳出からご説明をいたします。1款総務費、決算額3,896万4,000円、人件費及び事務費に係る一般管理費のほか、認定調査費、認定審査会共同設置負担金などでございます。

2款保険給付費、決算額8億2,328万5,000円、介護サービス給付費のほか、低所得者への補足給付となります特定入所者介護サービス費、要支援者に対する介護予防サービス給付費でございます。

3款地域支援事業費、決算額9,639万円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費のほか、配食サービス等に係る介護予防事業費、入浴サービス等の任意事業費でございます。

6款諸支出金、決算額3,203万2,000円、介護給付費負担金等返還金が主なものでございます。以上、歳出の合計は9億9,088万1,000円でございます。

歳入でございますが1款保険料から9款諸収入まで合計10億2,548万4,000円となり、歳入歳出差引3,460万3,000円が翌年度へ繰越しとなったところでございます。

続きまして48ページの主要施策効果表についてご説明をいたします。介護予防事業の決算額は4,367万8,000円で、国道支出金が1,095万3,000円、一般会計からの繰入金金が2,197万円、残りが一般財源であります。要支援、要介護者になるおそれの高い高齢者を対象に、記載されている各種介護予防事業を実施し、高齢者が在宅において健康で日常生活が送れるよう支援に努めたところでございます。

次に包括的支援事業、決算額4,461万8,000円、国道支出金1,983万7,000円、一般会計からの繰入金金が1,688万1,000円、残りが一般財源であります。地域包括支援センターの運営に要した経費でありまして、介護予防ケアマネジメント業務をはじめ、記載の業務、研修を行い高齢者が要支援、要介護状態にならないための予防に努めたところでございます。

次に49ページであります。任意事業の決算額は809万4,000円で、国道支出金が7

9万8,000円、一般会計からの繰入金が697万8,000円、残り一般財源であります。高齢者が在宅において日常生活が送れるための支援、さらに介護者の負担軽減を図るための記載事業、サービスの提供を行なったものでございます。

以上で説明終了です。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では介保1ページから介保29ページとなります。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 48ページの介護予防事業の中で配食サービス事業です。30年度の利用人数が55人と、そして利用食数が8,225食ということであります。要介護、要支援にならない軽減ということで、1人暮らしのお年寄り、特に男性の方だとか、そういった方が結構増えてきていると聞いております。高齢者への支援員等の訪問によっておそらくそういう実態は明らかになっていると思うんですけども、今55人いますが、これからそういった方々が配食サービスを受けなければ栄養がなかなか取れない、栄養が無いとなりますと体力も落ちて、いろいろな病気が発生して、そして動けなくなった時には寝たきりだとか、あと筋肉や体力が落ちて歩けなくなるとか、そういったことで重篤化するということもあるわけです。食欲というのはすごく大切なことだと思います。この配食サービス事業について現在55人なんですけれども、これの現状についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 竹内主幹。

○保健福祉課主幹（竹内亜希子君） 実態というか介護度別等々においては把握しておりませんが、必要に応じてその方々に対して配食が必要ということを検討して、利用決定をさせていただいております。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） それは平素に行われている業務内容ですよね。実態としてこれからこういった方々が配食サービスを受けたり支援状態になられたりするような隙間部分の方というのがこれから増える中でどういったことでこの対応策というものを、配食サービスというのは事業者があっても限界があるわけです。そういったことに備える体制だとか、そういった安心した日常生活が送れるような、そしてそれに補填きちんとサービス提供できるような環境も含めた中での取り組みを考えていかなければならないと。それは介護の担当ばかりでなくて、包括のほうだとか、そういったネットワークの中できちんと捉えてそういうことが大丈夫なんですかという話です。それを聞きたいわけです。今までやっていることについては、それは対象が出てきたら対応するというのはわかるんですけども、その辺のこの見通しと言いますか、対応性がきちんと図って行けるんですかということ伺っているわけです。

○委員長（平澤 等君） 長内地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（長内 京君） 道高委員の質問にお答えいたします。現在55名の方、実際にご利用されてますが、やはり独居の方、特に男性の方、あとは女性の方でも栄

養状態が悪く、アセスメントシートというものを取って会議にかけるんですけども、例えば、半年の間に体重が2、3キロ下がってきたとか、食育が無くなって病院に入院されたとか、されたあと自分では食事が作れない、あとヘルパーさんのご利用を拒否しているなど、そういうようなが方達いらっしゃいまして、やはり配食が必要だっという方を会議にかけます。でも実際はやはり独居でなかなか自分では買い物にも行けない、作ることもできない、そういう方々がご利用されてますが、この先も増える可能性もあります。そういうところは包括支援センターのほうで、一人一人丁寧に聞き取りしながらこの配食サービスに繋げていきたいと思っております。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。
これより討論を許します。
（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。
これより採決いたします。
お諮りいたします。
認定第4号を認定することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。
よって、認定第4号平成30年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第4、認定第5号平成30年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは報告書の50ページ、介護サービス事業特別会計の決算状況でございます。はじめに歳出からご説明いたします。1款サービス事業費、決算額5,791万8,000円、主なものといたしまして、デイサービスセンターの事業費、介護予防支援事業費となっております。

歳入でございますが、1款サービス収入から4款諸収入まで合計5,829万2,000円となり、歳入歳出差引37万4,000円が翌年度への繰越しとなったところでございます。

続きまして51ページの主要施策効果表についてご説明をいたします。通所介護サービス事業、決算額3,811万7,000円、一般会計からの繰入金1,528万3,000円、残りは事業収入であります。要支援、要介護認定を受けた高齢者に対し入浴、食事、送迎などのサービスを提供いたしまして、介護者の負担軽減を図ったところであります。

次に認知症共同生活介護事業、決算額68万円、全額一般会計からの繰入金であります。認

知症高齢者を対象としたグループホームあさなぎの指定管理者を有限会社ケアステーションせたなに指定し、運営及びサービスの提供を行ったものであります。

次に介護予防支援事業、決算額1,065万1,000円、一般会計からの繰入金750万円、残りは事業収入であります。地域包括支援センター内の介護予防支援事業所において、在宅高齢者が要介護状態になるのを防ぐために必要なサービスを受けるよう支援を行なったところでございます。

次に居宅介護支援事業、決算額847万円、一般会計からの繰入金662万7,000円、残りは事業収入であります。地域包括支援センター内の居宅介護支援事業所において、要介護者が日常生活を送れるようサービス計画の作成、サービスの提供、調整などを行なったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では介サ1ページから介サ18ページになります。質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第5号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号平成30年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

ここで説明員交替のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第5、認定第6号平成30年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） それでは52ページでございます。簡易水道事業特別会計決算の状況についてご説明いたします。第19表、簡易水道施設及び業務概況については記載のとおりでございます。

53ページ、第20表、簡易水道事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。表の左側から説明いたします。1収益的収支（1）総収益2億4,096万4,000円、（2）総費用1億7,234万1,000円、（3）収支差引6,862万3,000円。

次に2の資本的収支でございます。（1）資本的収入1億3,210万5,000円、（2）資本的支出2億1,024万円、（3）収支差引といたしまして7,813万5,000円のマイナスでございます。

右上段にいきまして、3の収支再差引でございます。951万2,000円のマイナス、5前年度からの繰越金1,369万8,000円、7形式収支418万6,000円です。9実質収支といたしまして黒字で418万6,000円でございます。以下については記載のとおりでございます。

次の54ページ第21表、平成30年度末簡易水道事業特別会計地方債現在高調、第22表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の55ページ第23表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については記載のとおりでございます。

次の56ページ第24表、簡易水道事業特別会計主要施策効果表について説明させていただきます。決算書では簡水の1ページから21ページでございます。事業名、施設改良事業で決算額2,427万8,000円、財源といたしましては、すべてその他財源でございます。

主な事業実績といたしまして、北檜山区で若松簡易水道施設改修工事1,317万6,000円、新成配水池水位調整弁改修工事150万1,000円、若松簡易水道送配水管布設工事960万1,000円です。

次の簡易水道事業で決算額1,048万7,000円、財源内訳といたしましては、すべてその他財源です。実績といたしましては、瀬棚区の北島歌簡易水道非常用発電機改修工事950万4,000円、大成区で旧久遠簡易水道撤去工事で98万3,000円です。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では簡水1ページから簡水21ページになります。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 収入のほうでやはり滞納者について民事失効の手続きなど監査からも指摘されておりますけれども、30年度においてはどのような執行をされたのかと、それから公平公正な対応ということ、例えば強制的な給水停止だとか、そういったことが何件ぐらいあったのかということ、経営的にも、段々厳しいのではないかと思います。これはたまたま繰越しがあってプラスになったということですけど、これが無かったら、また違った心配が出てくるのかと思うわけです。その辺のことを総体的にどのように今後の簡水の経営につい

で考えているのかということも合わせてお伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 川上主幹。

○建設水道課主幹（川上佳隆君） 今のご質問にお答えします。水道使用料金に関しては、督促、催告、給水停止予告、そして給水停止通知書を発送のもと、昨年度は給水停止は6件行っております。その6件につきましては誓約書をいただいて毎月返納に向けて当月分プラス過年度分、滞納繰越分5,000円とか1万円とかということで増やさないようにして、古い方も徴収するやうにと心がけているところでございます。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 丹羽課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 道高委員のご質問にお答えいたします。簡易水道の運営状況ですけれども、いずれにしても檜山で1番安い料金体系になってます。この10月の消費税の10%のアップに伴いまして、基本料金が1,590円から1,620円、30円上がることにはなりますが、いずれにしても檜山で1番低いということで、大変経営に苦渋を来しているところでございますけれども、簡易水道事業の運営委員会にもご説明申し上げて、いずれにしても値上げをしないと経営的には成り立っていかないということもございまして、また令和5年度には公営企業へ持っていかなければならないとなっておりますので、今後、内容について検討してまいりまして、値上げについてもやっていかなければならないと感じております。

以上でございます。

○委員長（平澤 等君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今の丹羽からも料金の見直しというふうな答弁をしたところでございますけれども、合併以来この料金の見直しというのはございません。それで今後、給水人口なども減っていくというふうなこともございます。ここ値上げということについては、当然、町民の皆様の理解が必要でございますので、その辺につきましては十分な説明をしながら今後の簡易水道事業の健全な運営ということを視野に入れながら対応してまいりたいと思っております。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） おそらく経営的に大変厳しいだろうということになるだろうなという見方で話をさせてもらいましたけれども、やっぱり町民にとりましては水は命の源でございますので、これはきちんとした対応をしてもらおうということが原則だと思います。しかしそれにいたしましても13年間ずっとそのまま維持してきたということはわかりますけれども、これまたこれから大変だということで大幅な値上げだとか、町民生活に負担を強いるようなこういったこともまた町民にとっては耳の痛い話になるわけでございますので、そこは十分に意を持って、いろいろな意見を聞きながらあまり負担にならないような、特に年金者だとか、高齢者だとかそういった方々にも配慮したような対応策というのも、当然に取られるだろうと思っておりますけれども、その辺含めてこういったものは早目早目に情報だとか、議会へもきちんと提供して協議をしてもらおうということでいかないならないと思っておりますので、その姿勢についてお伺いします。

○委員長（平澤 等君） 丹羽課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 道高委員のご質問にお答えいたします。水道の関係につきまは国会でもいろいろ広域型とか、また民間委託ですか、そういうこともいろいろ動きがあるようですけれども、この広い北海道にしてみるとかなり非現実的なものかなと考えてます。いずれにいたしましても、委員おっしゃられましたように大幅な値上げを一気にやるということではなくて、段階的に引き上げていくことで町民の理解をいただければならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第6号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号平成30年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第6、認定第7号平成30年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 報告書の57ページでございます。営農用水道等事業特別会計決算の状況についてご説明いたします。第25表、営農用水道等施設及び業務概況については記載のとおりでございます。

次の58ページ第26表、営農用水道等事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。1収益的収支（1）総収益1,332万1,000円、（2）総費用1,184万6,000円です。（3）収支差引といたしまして147万5,000円でございます。

続きまして2の資本的収支でございます。（1）資本的収入579万4,000円、（2）資本的支出696万9,000円、（3）収支差引といたしまして117万5,000円のマイナスでございます。右上段にいきまして、3収支再差引30万円でございます。7の形式収支30万円、9の実質収支で黒字で30万円でございます。以下については記載のとおりでございます。

次の59ページ第27表、営農用水道等事業特別会計主要施策効果表についてご説明させていただきます。決算書では営水の1ページ15ページでございます。事業名、施設改良費事業で決算額112万3,000円、財源内訳といたしましては、全額その他財源でございます。

主な事業実績といたしまして、大成区で太田飲料水供給施設改修工事112万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では営水1ページから営水15ページになります。質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第7号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号平成30年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第7、認定第8号平成30年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 60ページでございます。公共下水道事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第28表、公共下水道施設及び業務概況については記載のとおりでございます。

61ページの第29表、公共下水道事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。表の左側から説明いたします。1収益的収支、(1)総収益1億4,219万5,000円、(2)総費用1億4,270万6,000円、(3)収支差引といたしまして51万1,000円のマイナスでございます。

続きまして2の資本的収支でございます。(1)資本的収入3億942万3,000円、(2)資本的支出3億929万2,000円、収支差引といたしまして13万1,000円でございます。右上段にいきまして、3収支再差引38万円のマイナスでございます。5前年度からの繰越金940万3,000円、7形式収支902万3,000円、8翌年度に繰り越すべき財

源400万円、9実質収支といたしまして黒字で502万3,000円でございます。以下については記載のとおりでございます。

続きまして62ページ、第30表、平成30年度末公共下水道事業特別会計地方債現在高調、第31表、地方債借入別先・利率別現在高の状況、63ページ第32表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については記載のとおりでございます。

次の64ページにまいりまして、第33表、公共下水道事業特別会計主要施策効果表についてご説明させていただきます。決算書では公下の1ページから21ページでございます。事業名、公共下水道事業、決算額1億5,815万円、財源内訳といたしまして、国道支出金6,919万1,000円、地方債6,070万円、その他といたしまして2,825万9,000円です。

主な事業実績です。補助事業で北檜山区、中央川排水区下水道新設工事3工区912万6,000円、下水道事業全体計画等見直業務615万6,000円、北檜山下水処理場建設工事委託業務7,886万円、大成区で本陣地区下水道新設工事1,786万3,000円、上浦地区下水道新設工事3工区1,941万8,000円、上浦地区管渠設計調査業務702万円です。次に単独事業になります。公共汚水柵新設工事北檜山区69万1,000円、次の65ページにまいりまして、同じく北檜山区その2が72万4,000円、同じく北檜山区その3が43万2,000円、同じく北檜山その4が73万4,000円です。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では公下1ページから公下21ページになります。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 公共下水道については各3区整備をされて、だいたい補完的な工事がそれぞれやられてるということでありまして。それで整備したからには、いかに供用と言いますか、布設して利用してもらおうかということなんですけれども、そうしないと投資した分、結局その分の収入と言いますか、利用料そういったものが結びつかないということになります。それで各区における水洗トイレの設置率についてまずお伺いいたします。

○委員長（平澤 等君） 鈴木主幹。

○建設水道課主幹（鈴木涼平君） それでは各区ごとの水洗化の状況について説明させていただきます。まず北檜山処理区につきましては水洗化人口が2,668名、処理人口が2,857名、水洗化率については93.4%、瀬棚処理区、水洗化人口が848名、処理人口が1,351名、水洗化率につきましては62.8%、大成処理区、水洗化人口が548名、処理人口が822名、水洗化率については66.7%、全体といたしましては、水洗化人口で4,064名、処理人口で5,030名、水洗化率といたしましては80.8%となっております。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 3区の水洗化率を伺いました。北檜山区については93.4、瀬棚と大成が60%台ということであります。結局、確かに高齢化の関係でいろいろな事情があるかと思えますけれども、多額を投入しながら、そして快適な生活環境ということで町の大きな目標として、整備をされてきたんですけれども、少しでも協力していただくような努力と伺いますか、そういった日頃担当課でどういった取り組みをしてきているのか。そしてまた今後この数字がさらに増えて水洗に対応する家庭が見込まれるのかどうかということ、その辺の基本的な見通しというもをお伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 鈴木主幹。

○建設水道課主幹（鈴木涼平君） 各住宅の水洗化、下水道への接続につきましては、工事施工時の一番最初の段階でパンフレット等で補助金の制度ですとか、貸付金の制度そのようなものをPRしまして水洗化の促進を図っております。その後の個別訪問ですとか、はがきなど出して、いろいろな住宅の方の事情もお聞きしながら進めているところでありますけれども、どうしても老人世帯ですとか、どうしても工事費が高いですとか、あと建て替えの予定があるとかというところも相当数おられます。その辺も事情はあるんですけれども町としては下水道を布設して、このような快適な水環境の保全ですとか、生活環境の向上ですとか、その辺を説明して今後も水洗化の加入促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 水洗化されてもう10年以上経って、水洗のトイレというものは良い物だということは、皆さんが認識されて、しかしそれでもやはりいろいろな家庭の事情だとか、いろいろあるかと思えます。当初5年以内に建てればいろいろな面での助成だとか、そういったものがありました。それを過ぎると全額負担ということだと思えます。やはりせきた町のイメージとして、クリーンなまちづくりと、水洗化を少しでも進めていくんだということになれば、ひとつの経済対策でないでしょうけれども、新しいそういった誘い水みたいな施策も必要でないかと思えます。60%ぐらいとなりますと、本当に収入のほう伸びなくて、まして減って行きますから絶対。資本的な財産だけが残っていくわけです。ですから少しでもこの厳しい財政を見通した場合に、そういったことの対策を打つことによって町の負担が軽減されていくんだということもこれからのひとつの考え方として、持って行くべきでないかと思うわけですので、その点も含めて今後検討していただければと思います。

○委員長（平澤 等君） 鈴木主幹。

○建設水道課主幹（鈴木涼平君） 今後そのようなことについて検討をしていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(平澤 等君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第8号を認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(平澤 等君) 異議なしと認めます。

よって認定第8号、平成30年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出は認定することに決しました。

整理番号第8、認定第9号平成30年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長(丹羽 優君) 66ページでございます。漁業集落排水事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第34表、漁業集落排水施設及び業務概況については記載のとおりでございます。

67ページ第35表、漁業集落排水事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。最初に収益的収支から説明いたします。(1)総収益518万4,000円、(2)総費用518万3,000円、(3)収支差引といたしまして1,000円でございます。

続きまして資本的収支でございます。(1)資本的収入57万3,000円、(2)資本的支出57万2,000円、(3)収支差引といたしまして1,000円でございます。右上段にまいりまして、3収支再差引2,000円でございます。5前年度からの繰越金11万2,000円、7形式収支11万4,000円、9実質収支といたしまして黒字で11万4,000円でございます。以下については記載のとおりでございます。

次の68ページ第36表、平成30年度末漁業集落排水事業特別会計地方債現在高調、第37表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、69ページ第38表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については記載のとおりでございます。

次の70ページ第39表、漁業集落排水事業特別会計主要施策効果表についてご説明させていただきます。決算書では漁集の1ページから15ページでございます。事業名、施設維持管理事業といたしまして、決算額367万2,000円、財源内訳といたしましては、その他財源で326万6,000円、事業収入としまして40万6,000円、主な事業実績といたしましては、浄化槽清掃手数料215万8,000円、これは太櫓地区、太田地区でございます。次に合併浄化槽保守点検業務として151万4,000円、これにつきましても太櫓地区、大成地区となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では漁集1ページから漁集16ページになります。質疑ありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第9号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号平成30年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

ここで説明員の交替のため11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時13分

○委員長（平澤 等君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第9、認定第10号平成30年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） それでは報告書の71ページでございます。第40表の左側の表でございます。1収益的収支では総収益5,144万9,000円でございます。これは営業収益の料金収入、いわゆる北海道電力への売電収入が4,525万3,000円、その他で619万6,000円、これは風車修理関係の保険金収入です。総費用では1,702万2,000円、これにつきましては営業費用で1,664万4,000円、営業外費用では地方債利息37万8,000円でございます。収支差引では3,442万7,000円となっております。

次に2の資本的収支でございますが、資本的収入はありません。資本的支出では3,429万8,000円、これは地方債償還金でございます。資本的収支の差引きはマイナスの3,429万8,000円となっております。次に右側の表ですが、3収支再差引は12万9,000円となっております。4積立金は1,000円です。5前年度からの繰越金は250万2,

000円です。単年度の収支は263万円で、8の翌年度に繰り越しすべき財源となっております。

続きまして72、73ページの第41表から第43表につきましては、地方債関係の資料となっております。起債償還につきましては平成30年度で終了しております。

次に74ページです。第44表、主要施策の効果表でございます。事業名、風力発電事業、決算額5,132万1,000円、全額事業収入でございます。洋上風車2基の稼働実績は発電量281万721キロワットアワー、平均風速毎秒8.5メートル、売電収入は4,525万2,602円となっております。

事業効果といたしまして、環境に負荷をかけないクリーンエネルギーの推進及び創出等が図られたものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では風力1ページから風力15ページになります。質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第10号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号平成30年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第10、認定第11号、平成30年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

横川水産林務課長。

○水産林務課長（横川洋二君） それでは報告書の75ページでございます。瀬棚港旅客施設事業特別会計の決算状況、第45表であります。まず左側の表からでございます。1収益的収支では、総収益227万9,000円でございます。これは営業収益の料金収入、内訳はフェリーターミナル使用料と駐車場使用料で178万7,000円、その他雑入でフェリーターミナル電気料収入49万2,000円となっております。総費用では153万2,000円、これにつきましては営業費用で153万2,000円でございます。収支差引では74万7,0

00円となっております。

次に資本的収支でございますが、資本的収入、資本的支出ともございません。次に右側の表ですが、3収支再差引は74万7,000円となっております。7形式収支についても74万7,000円、9実質収支についても74万7,000円の黒字となったところでございます。

次に76ページ第46表、主要成果効果表でございます。事業名、フェリーターミナル管理費、決算額153万2,000円、全額事業収入でございます。フェリーターミナル管理として管理棟及び駐車場の維持管理を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では瀬棚港1ページから瀬棚港14ページになります。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 30年度の決算については、私は同意をするものでございますけれども、新年度、令和元年でございますけれども、結局これフェリーが来なくなって、このターミナル自体の今後のあり方というものがこれからまた検討されることになるのかと思っておりますけれども、その辺についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平澤 等君） 油谷係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えいたします。フェリーにつきましては今年度休止ということになっておりますが、完全に航路が廃止されたわけではございません。ですからフェリーターミナル自体につきましては、今後も利用される見込みもあるかもしれませんが、利用されなかった場合、その利活用につきまして検討していきたいと思っております。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 決算に基づく30年度における事業とは、外れますけれども、30年度を基にした来年度以降の話ということで、今の答弁で、またフェリーが復活する可能性があるということで今話ありましたけれども、明るい見通しということもあるのかと思っておりますけど、その辺の経緯、どのようなそしたら活動と言いますか、フェリーの再開に向けた取り組みを行っているのかということについてお聞かせ願えればと思います。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 奥尻航路につきましては、今年度から5月1日から休止という形になっておりますが、奥尻江差便が生活航路で、こちらは臨時便でした。ハートランドフェリーのほうで、奥尻の宿泊施設、緑館の閉館によりまして、大型バスが船で行くことが無いということで団体客の収容が見込めないということで、今年度からの休止になってます。奥尻、江差、せたな町3町で奥尻航路活性化協議会というのがありまして、今もせたな町はそれに入って同じように協議してます。それと別に檜山振興局でも奥尻島観光振興協議会がありまして、そこにはうちの町はオブザーバーとしても参加しております。奥尻の観光振興、そしてそれによってその宿泊施設の受け入れ体制が整ったらハートランドフェリーも再開するとい

う話は最初からしてしますので、全くこの航路が廃止という段階ではまだありませんので、これからの奥尻島の受け入れ体制が整えば再開ということはあるかと思っておりますので、現在は休止という状態です。

○委員長（平澤 等君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 休止ということで、我がせたな町に取りましても大きな痛手と、やっぱり札幌からバスが来て、そしてそれが奥尻へ渡って、そしてその帰りにまたせたなを周りながらとか、いろいろな利点がたくさんあったと思います。江差に行くよりもせたなから行ったほうが近くて大変良いということの利便性が確保されていた。生活航路ではございませんでしたけれども、観光航路として我が町にとりましても重要なポイントでなかったかと思うわけでございますので、ですから休止ということの流れでまだありませんよということでございます。せたな町ばかりでなく、奥尻、江差あと檜山振興局と連携を取りながら再開に向けた努力というものが我が町にとりましても必要なことなのかと。観光開発の整備といいますか、振興のためにも必要な航路であるということとを共有しながら取り組みを進めていただければと思いますので、その辺最後にお伺いします。

○委員長（平澤 等君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 担当としましても、この奥尻せたな航路については、少なからず相当な町に対する影響というのはあったというのは認識しております。しかし何分にも民間のハートランドフェリーの会社の考えですので、そして1番の要因といいますのが、奥尻の受け入れ側の状態というのがありますので、町としましても、できる限り奥尻航路の活性化については、今後とも関係機関とも協議しながら一緒に応援していきたいと思っております。

○委員長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第11号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号平成30年度せたな町瀬棚港旅客施設事業特別会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

整理番号第11、認定第12号平成30年度せたな町病院事業会計決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

西村国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは別冊の平成30年度せたな町病院事業会計決算附属資料により病院事業会計について説明をさせていただきます。

委員の皆様には、既に資料の方はお目通しをいただいているものと思いますので、説明につきましては、各医療機関の主要施策の効果表によりさせていただきます。

それでは資料の29ページでございます。せたな町立国保病院の主要施策の効果表でございます。はじめに収益的支出でございます。決算額9億3,988万7,000円、財源内訳は国道支出金380万2,000円、繰入金4億1,481万9,000円、病院事業財源5億2,126万6,000円でございます。

主な事業実績では、入院診療実日数365日、1日平均入院患者数29.6人、外来診療実日数、医科243日、歯科220日、1日平均外来患者数は、以下が106人、歯科で13.7人となっております。効果表には記載しておりませんが、収益から費用を差し引いた当年度の純利益は2,500万8,889円となった次第でございます。

次に資本的支出でございます。決算額8,901万4,000円、財源内訳は国道支出金4,000万円、地方債3,000万円、繰入金996万4,000円で、このうち一般会計分といたしまして852万4,000円、基金分が144万円となっております。病院事業財源は905万円で、このうち617万6,000円につきましては損益勘定留保資金からの補填によるものでございます。

主な事業実績では、建設改良費の機器備品購入費7,673万4,000円は、検体検査システムの更新及び電子カルテシステムの導入費用でございます。次に企業債償還金は1,084万円、投資の144万円につきましては、医療職等を確保するため貸付をしております奨学資金2名分でございます。

続きまして49ページでございます。せたな町立国保病院瀬棚診療所の主要施策の効果表でございます。はじめに収益的支出では、決算額1億7,460万5,000円、財源内訳は国道支出金655万5,000円、繰入金4,502万2,000円、病院事業財源が1億2,302万8,000円でございます。

主な事業実績では、外来診療実日数が、医科が218日、歯科では227日、1日平均外来患者数は、医科が48.1人、歯科で27.7人となっております。収益から費用を差し引きました当年度の純利益につきましては、51万4,368円となった次第でございます。

続きまして資本的支出でございます。決算額25万8,000円、財源内訳は繰入金が18万円、病院事業財源は7万8,000円で、全額損益勘定留保資金からの補填によるものでございます。

主な事業実績ですが、企業債の償還金25万8,000円となっております。

続きまして68ページでございます。せたな町立国保病院大成診療所の主要施策の効果表でございます。はじめに収益的支出でございます。決算額1億6,229万3,000円、財源内訳は国道支出金1,430万1,000円、繰入金が5,423万9,000円、病院事業財源として9,375万3,000円となっております。

主な事業実績では、外来診療実日数が医科238日、1日平均外来患者数は、医科で35.1人となっております。収益から費用を差し引いた当年度の純利益では、マイナスの179万9,720円となった次第でございます。

次に資本的支出でございます。決算額694万7,000円、財源内訳は繰入金275万5,000円、病院事業財源は419万2,000円で、全額損益勘定留保資金からの補填によるものでございます。

主な事業実績といたしましては、企業債償還金548万9,000円、建設改良費では職員住宅のブロック塀の改修工事費として145万8,000円となったものでございます。

以上で病院事業会計の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（平澤 等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では病院1ページから病院42ページになります。質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第12号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって認定第12号、平成30年度せたな町病院事業会計決算は認定することに決しました。

以上で、本特別委員会に付託された12会計の決算審査は終了いたしました。本委員会は全12会計すべて認定すべきものと決定いたしましたので、本会議にその旨報告いたします。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたってご苦労さまでした。

ありがとうございました。

閉会 午前11時37分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和元年11月 6日

委員長 平澤 等

署名委員 吉田 実

署名委員 榊田道廣